

島根大学

保健管理センター一年報

[平成30年度]

島根大学保健管理センター

島根大学保健管理センターの一員として
杉原志伸

平成 30 年 4 月より保健管理センター松江に着任しました杉原です。

これまでは主に大学病院で循環内科医として、心疾患の患者さんの診療や臨床研究に携わり、目の前の仕事をこなすことで精一杯の生活でした。沢山の患者さんに寄り添いたいと思いつつも、それが叶わない現実や自分の能力の限界を突きつけられる毎日でした。

ご縁があって島根大学の保健管理センターに着任しましたが、センターはまさに「多様性」と「寛容性」にあふれていました。学生の中には過去の辛い経験や将来への不安で大きな迷いの中にいる方も多数おられます。センターでは職種を問わず全てのスタッフが学生一人一人に向き合い、じっくりと時間をかけて将来を含めた人生そのものをサポートしている様子を目の当たりにしました。そして、サポートを得たことで、学生自らが進むべき道を探し出していく力強い姿に、今まで自分がいかに狭い価値観と世界で生きていたかを痛感させられました。さらに、学生を支えようと沢山の教職員の方々が集う場所が、まさに保健管理センターの本質だと理解しました。

そんな中、当初は内科医としての自分の果たすべき役割がわからず試行錯誤の毎日でした。しかし、今は体調不良の方に適切に対応する、という基本的な役割な以外にも、教育や職場環境を整えることや、疾患の発症を防ぐ為に予防教育を行う事も、重要な役割と考えています。具体的には禁煙外来や動脈硬化外来、救急蘇生法や疾患教育の講習会等を開始しています。センターを受診された方々が現在の健康を維持するだけでなく、20 年後に振り返って自分の健康の基礎は島根大学での時間だった、と認めていただけるように活動していきたいと思っています。

時代がどんなに変わろうと多様性と寛容性を守り続ける保健管理センターの一員として働けることに喜びを感じています。どうぞよろしく申し上げます。

人への思い - 保健管理センター長を経て -

尾崎浩一

平成（今となっては懐かしい響きですね）31年3月末をもって、4年間のセンター長の職を退任致しました。4年間といえば、入学した学生の多くが卒業に至るまでの年限で、平成27年度入学生と同じ期間を保健管理センター長として過ごしたことになります。実は、この年度は生物科学科の新入生の学年担任を引き受けた年でもあり、彼らとはそのまま卒研配属に至るまでの期間、指導教員として付き合いました。それまで、教育、研究、そして学部運営等にそれなりに携わってききましたが、センター長の職とも合わせ、この年を境に学生との関わりがとて密になっていたのです。定年退職までを1年間残してのセンター長退任でしたが、大学教員としてのほぼ最後の時期に、それまでとは全く異なる経験を積む機会をいただいたことに、今となっては大変感謝しております。

さて、在任4年間を振り返るにあたってまず記しておきたいことは、非常に優秀かつ熱心なスタッフの皆さんに恵まれたことです。センターには医師、保健師、カウンセラー等異なる職種のスタッフが、常勤、非常勤の異なる立場で勤務しており、勤務地も松江と出雲と2か所に分かれています。また、4年の間にも何人かのメンバーの入れ替わりがありました。しかし、いずれの皆さんも各々が持つ素晴らしい個性を十分に発揮し、かつお互いに協力してセンター業務を支えていただいたことは、本当にありがたいことでした。加えて、学生支援課の皆さんによる企画・報告書の準備や予算・会計など事務面での強力な支援も忘れることはできません。この4年間センター業務が滞ることなく、また環境の変化に適応して発展・実施されてきたのは、ひとえにこれらスタッフの方々の努力の結果と言えるでしょう。送別会で皆さんからいただいた感謝状は、私にとって大きな喜びであり誇りです。

前半2年間の様子は、27年度年報（29年1月発行）の巻頭に書かせていただいた通りです。慣れないことに右往左往しつつも、センターのスタッフに支えられ、全国の保健管理センターとも問題を共有しながら、それらの整理、解決に当たりました。フィジカル面では海外との交流の増加に伴う感染症対策や学生の健康診断の強化と効率化、メンタル面では学生指導におけるセンターと学部、指導教員、保護者との連携強化などです。また、この期間は第2期から第3期（平成28年度～33年度）へと中期目標期間が移行する時期でもありました。書類作りなどいろいろ面倒なこともありました。その後のセンターの運営方針などを考えるのにはよい機会となりました。

後半2年間の主な事業の一つは、学生の修学支援に関するガイドラインを各学部で作成してもらい、それに沿った支援を実施していただくようにしたこと。従来、学生の修学状況のチェックや指導に関するいくつかの指針はありましたが、実際の指導は指導教員に一任されることも多く、学部あるいは教員によっては指導が不十分になることしばしば見受けられました。また、

指導教員にかかる負担も大きくなりがちで、研究との両立の面からも組織的なサポートの必要性が高いと思われました。そこで、保健管理センターからガイドラインの雛形を提示し、それをもとに各学部で議論していただいて、それぞれの学部の状況に応じたガイドラインを制定していただくことにしました。そこには学生の修学状況の把握や指導の時期・方法、指導の記録や学科・学部への報告、報告に基づく組織的な対応、保護者等との連携などについて記載し、すべての学生が必要に応じて十分な支援が受けられるよう配慮することをお願いしました。更に、このガイドラインについて議論を重ねていくうち、松江キャンパスにおいて「学生相談室」が有名無実化していることが明らかとなりました。そこで、学生相談室の規約を改定して保健管理センター内に新たに相談室を設置し、また、保健管理センターを保健管理部門と学生相談部門に分け、学生相談部門では医師と臨床心理士が中心となって学生の悩みや問題の相談に応じる体制を整えました。

一方、健康管理部門では新たに着任された内科医の杉原先生を加え、保健師とともに急病や事故により迅速な対応ができるようにしました。傷病者への対応フローを作成し、同時に休日や夜間の対応についても明示して教職員や学生に配布し、各学部との連携会議やHP等でも周知しました。日頃の健康管理のためのヘルスチェックや健康相談の体制も充実し、敷地内禁煙の実施に向けた禁煙サポートも始まりました。このように、後半の2年間では、どの学生でも自分の健康に関するサポートを、心身両面からいつでも受けることができる体制を作るべく努めてきたつもりです。それが少しでも皆さんの大学生活に活かされることを願っています。

若い学生は、在学中の4年間で大きく変化していきます。私も老いた身ながら、この4年間で意識が少しずつ変わっていくことを実感しました。もともと人よりも自然と対話することが好きで自然科学の研究者の道を選んだ私ですが、そんな私にも人であること、人と付き合うことの嬉しさ、楽しさ、苦しさ、悲しさを重く、深く語りかけてくれた4年間でした。アンガーマネジメント（AM）に興味を持ったのも、その影響だと思えます。最初はハラスメント防止との関わりからでしたが、AMの考え方はより広く社会に影響を与えうるのではないかと考えています。「怒り」は人として自然な感情であり、周囲に連鎖しやすい性質を持ちますが、自分自身でコントロールすることが可能です。それ故、怒りの連鎖は自分の手で断ち切ることができるのです。今、世界では多様性を尊重することの重要性が謳われる反面、異種への「ヘイト」を意図的、社会的に蔓延させる力も働いています。そんな時だからこそ、各自が自分で考え、自分で怒りの連鎖を断ち切って、多くの人たちが共存できる社会を作っていくことがとても大切だと思います。

最後に、次期センター長選びは結構難航しましたが、結果として河添先生という素晴らしいセンター長をお迎えすることができました。嬉しい限りです。素敵なお音楽に満たされた優しいセンターになっていくことを期待してやみません。

2019年10月3日 研究室にて

目 次

松江キャンパス

I : 事業・業務	1
II : 保健管理部門	3
1. 学生健康診断	3
① 定期健康診断・事後措置	
② 特別健康診断	
③ 特殊健康診断	
④ 臨時健康診断	
2. 保健管理センター利用状況	8
① 学生・職員等の健康相談等	
② 母性保健相談	
③ 禁煙相談・支援窓口、禁煙外来	
④ 動脈硬化検査・相談	
⑤ 留学生対応	
III : 学生相談部門	12
1. 学生定期健康診断時のカウンセラー面接	12
2. 学生相談室利用状況	12
3. 支援活動報告	16
① 入学時健康診断におけるメンタルヘルス不調学生へのフォローアップ	
② 新入生の精神的健康に関する調査報告	
③ 学生相談室利用者アンケート結果報告	
IV : 教職員の健康管理	23
1. 一般定期健康診断事後措置	
2. 特殊健康診断	
3. 高ストレス者産業医面談	
4. 復職支援	
5. 教職員センター利用件数	
V : 広報・教育活動	24
1. 全学研修会の開催	24
① 保健管理センター・障がい学生支援室 共催 座談会・FD研修	
2. 教職員対象の研修会	26
① 研修会	
② 学部との学生相談連携会議	
③ ノロウイルス講習会	

3. 学生対象の研修会	27
①ミニレクチャー	
②サークルリーダー研修	
4. 保健管理センターのしおり発行	28
5. 島根大学保健管理センター松江のホームページ	28
6. e-ラーニングの実施	28
7. カルト対策	28
VI : その他の活動	29
1. 学内外機関との連携	29
①島根大学障がい学生支援室	
②島根県東部発達障がい者支援センター「ウイッシュ」	
③しまね性暴力被害者支援センターさひめ	
④学内禁煙対策	
2. 緊急支援	30

出雲キャンパス

I : 事業・業務	39
II : 保健管理業務	
1. 学生定期健康診断及び事後措置	40
①医学部学生定期健康診断	
②大学院生定期健康診断	
2. 医学部学生の感染症対策	45
①4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹）抗体検査、 B型肝炎・C型肝炎抗体検査	
②B型肝炎ワクチン接種	
③インフルエンザワクチン接種	
3. 外国人研究留学生、外国人研究者健康診断	48
4. 保健管理センター利用状況	49
①月別・区分別利用延べ件数（表とグラフ、年次推移）	
②健康診断書の発行件数（再掲）	
③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）	
5. こころの相談・カウンセリング利用延べ件数（再掲）	53
6. 出雲キャンパスにおける心理相談	58
III : 教職員の健康管理	63
1. 教職員のセンター利用件数（再掲）	
2. 産業医業務	
IV : 広報・啓発活動	64

1. 保健管理センターのしおり発行
2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページ
3. 健康教育：マインドフルネス講習会

活動と体制

I : 目標と計画	67
II : 学術研究活動	69
1. 研究会主催	
2. 学会・研究会参加	
3. 学会・研究会発表	
4. 著書	
5. 学術論文	
6. 報告書	
7. 研究助成	
8. 他	
III : 教育活動	73
IV : 社会貢献・講演	74
V : 保健管理体制	76
1. 組織	
2. 構成	
3. 島根大学教育・学生支援機構規則	
4. 島根大学学生相談室規則	
VI : 沿革	80

松江キャンパス

I 事業・業務

月	事業・業務
4月	入学時定期健康診断（新入生） 入学式救護 【4～5月】定期健康診断（在学生・留学生） 【4～6月】定期健康診断事後指導・措置（新入生・在学生・留学生）
5月	特別健康診断（RI取扱者 学生・職員）
6月	【6～10月】学部との学生相談連携会議
7月	
8月	第37回島根学生相談研究会 第48回中国四国保健管理研究集会（鳥取大学 白兔会館） 特殊健康診断
9月	第56回全国大学保健管理研究集会（東京大学 きゅりあん）
10月	「保健管理センター」パンフレット発行 秋入学留学生健診
11月	特別健康診断（RI取扱者 学生・職員） 推薦入学試験救護
12月	保健管理センター・障がい学生支援室共催 FD 研修「共存共栄に向けて」ASD 当事者からのメッセージ～ソルトの場合～
1月	大学入試センター試験救護
2月	個別学力試験（前期日程）救護 特殊健康診断
3月	個別学力試験（後期日程）救護 第38回島根学生相談研究会 卒業式救護
保健管理センターミーティング（松江・出雲） 6/18、8/7、3/4	

平成 30 年 8 月、保健管理センター松江内に「学生相談室」が開設された。これまで学生相談室では各学部教員が相談員を兼ねていたが、平成 30 年度に新たに規則を改正し、相談員は専門的知識を有した保健管理センター教員及びカウンセラーが担うこととなった。また、学生相談室と各学部教員との連携を強化するため、学生相談室連絡会議を開催し、学生支援の充実を図ることとした。

学生相談室では学生本人だけではなく保護者や教職員からの相談も受け、必要に応じて障がい学生支援室、学生支援センター、キャリアセンター等との連携を図る。また、年間 2 回開催を予定している学生相談室連絡会議では部局間での情報共有を行い学生指導・支援の充実を図る等、機能強化を行う。

学生相談室の開設に伴い、保健管理センター松江を「保健管理部門」「学生相談部門」の 2 部門に分けた。それにより平成 30 年度からセンター利用状況の統計の結果表示を変更した。

従来、教職員および学生のメンタルヘルスに関しては、「精神保健・カウンセリング件数」としてカウントしていたが、平成 30 年度 4 月より「教職員、学生の精神保健（投薬、病院紹介を行うもの）」と「教職員のカウンセリング」は「保健管理部門」で、「学生のカウンセリング」は学生相談室（学生相談部門）でカウントすることにした。学生相談室の教職員の相談は、すべて学生に関する相談である。

また、平成 30 年度からは保健管理部門で以下の統計項目を新たに保健管理部門のセンター利用状況(p. 8~11)に追加した。

- ・ 定期健診で生活習慣病が疑われる学生・教職員を対象に脈波伝播速度（PWV）や頸動脈エコーなどの動脈硬化検査と結果説明を含めた動脈硬化外来
- ・ 年間を通じて学生を対象に行う健康ミニレクチャー
- ・ 10 月より「禁煙相談・支援窓口と禁煙外来」を開設、両者の利用状況を「禁煙外来」の項目とした
- ・ 産業医の活動件数を「産業保健」の項目とした

II 保健管理部門

1. 学生健康診断

① 定期健康診断・事後措置

健康診断項目

項目	学年等	学 部		大 学 院		留学生
		1 年	2 年以上	1 年	2 年以上	
計 測		○	○	○	○	○
血 圧		○	○	○	○	○
内 科		該当者のみ	○	○	○	○
胸部X線		○	該当者・ 希望者	○	該当者・ 希望者	○
尿 検 査		○	—	—	—	—
問 診		○	—	○	—	—

実施時期は4～5月で、1年生は入学式前後で半日で2回、1日を1回実施している。

2年生以上、大学院生、留学生は午後0.5日で12回行っている。

1年生は問診結果や既往歴、本人の希望等により、内科診察を実施する。

2年生以上・大学院生・留学生の尿検査は経過観察該当者、医師の指示、希望者に対して実施する

定期健康診断受診率

学部

		1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生		5 年 生 以 上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法 文	対象者数	103	98	91	104	113	137	114	126	35	17
	受診者数	103	98	56	63	44	78	58	91	4	3
	受診率(%)	100	100	61.5	60.6	38.9	56.9	50.9	72.2	11.4	17.6
教 育	対象者数	72	65	67	67	79	93	93	79	22	9
	受診者数	72	65	67	65	78	93	86	76	9	6
	受診率(%)	100	100	100	97.0	98.7	100	92.5	96.2	40.9	66.7
人 間 科 学	対象者数	30	55	23	59	—	—	—	—	—	—
	受診者数	30	54	22	55	—	—	—	—	—	—
	受診率(%)	100	98.2	95.7	93.2	—	—	—	—	—	—
総 合 理 工	対象者数	338	66	340	71	349	58	357	62	125	7
	受診者数	338	66	151	36	69	16	185	47	22	2
	受診率(%)	100	100	44.4	50.7	19.8	27.6	51.8	75.8	17.6	28.6

生物資源	対象者数	126	85	124	82	147	81	163	85	19	4
	受診者数	126	85	86	59	55	41	70	57	2	2
	受診率(%)	100	100	39.4	72.0	37.4	50.6	42.9	67.1	10.5	50.0
計	対象者数	669	369	645	383	688	369	727	352	201	37
	受診者数	669	368	382	278	246	228	399	271	37	13
	受診率(%)	100	99.7	69.2	72.6	35.8	61.8	54.9	97.0	18.4	35.1

大学院

		1年生		2年生		3年生		4年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学 研究科	対象者数	5	8	6	12	-	-	-	-
	受診者数	5	7	0	5	-	-	-	-
	受診率(%)	100	57.5	0	41.2	-	-	-	-
法務研究科	対象者数	-	-	-	-	1	-	-	-
	受診者数	-	-	-	-	0	-	-	-
	受診率(%)	-	-	-	-	0	-	-	-
教育学研究科・ 教職大学院	対象者数	9	15	12	14	-	-	-	-
	受診者数	9	15	5	8	-	-	-	-
	受診率(%)	100	100	41.7	57.1	-	-	-	-
総合理工学研究科 (博士前期課程)	対象者数	2	1	126	17	-	-	-	-
	受診者数	0	0	89	11	-	-	-	-
	受診率(%)	0	0	70.6	64.7	-	-	-	-
総合理工学研究科 (博士後期課程)	対象者数	7	4	8	5	8	1	2	1
	受診者数	3	2	4	0	2	0	1	1
	受診率(%)	42.9	50.0	50.0	0	25.0	0	50.0	100
生物資源科学 研究科	対象者数	3	1	24	15	9	3	-	-
	受診者数	0	0	24	8	2	1	-	-
	受診率(%)	0	0	100	53.3	22.2	33.3	-	-
自然科学研究科	対象者数	148	31	-	-	-	-	-	-
	受診者数	115	22	-	-	-	-	-	-
	受診率(%)	77.7	71.0	-	-	-	-	-	-
計	対象者数	174	60	176	63	18	4	2	1
	受診者数	165	55	122	32	4	1	1	1
	受診率(%)	94.8	91.7	69.3	50.8	8.9	25.0	50.0	100

連合大学院農学研究科：男子 3 名 女子 4 名

科目等履修生等：男子 12 名 女子 3 名

秋季入学留学生健康診断（平成 30 年 10 月 10 日実施）男子 25 名 女子 25

事後措置

○血圧

健診当日、自動血圧計で2回測定し、どちらも高値（収縮期血圧 140 mmHg もしくは/または拡張期血圧 90 mmHg）を示した学生は、後日、二次健診を行い、その際も同様に血圧が高値であった対象者を高血圧者と定義した。

	男子	女子
二次健診対象者数	176	12
二次健診受検者数	148	12
高血圧者数(%対受検者)	31(20.9)	4(33.3)

○尿検査

学部新入生全員を対象に尿検査を施行している。有所見(陽性)者には、精密検査受診を勧奨し、医療機関を紹介している。

	受検者	要精密検査者			精密検査受診者
		蛋白	糖	潜血	
男	615	5	1	5	10
女	343	1	2	5	8

○結核検診（胸部 X 線撮影）

第一学年（入学年度）のみを対象として健康診断時の胸部 X 線検査を実施している。ただし、結核問診の有所見者および医師が必要と判断した場合は対象に加えた。胸部 X 線有所見者には専門医療機関を紹介している。

受検者数	2309	
要精密検査者数	7	
精密検査受診者数	7	
精密検査結果	異常なし	2
	要観察	3
	要治療	2

② 特別健康診断(放射性同位元素 RI 等取扱者)

島根大学職員安全衛生管理規程第 23 条及び、島根大学総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野 RI 実験施設放射線障害予防規則第 18 条の規定により、放射線業務従事者の健診を年 2 回実施している。

1. 対象者：放射線・RI 取扱学生、教職員
2. 検査項目：①全身の自覚症状に関する問診
②皮膚・眼球・爪の性状などの視診
③一般血液検査（松江赤十字病院）

		5 月	11 月
新規登録者	学生	24	20
	職員	0	0
既登録者	学生	53	0
	職員	39	39
計		116	59
要精密検査者		1	3

③ 特殊健康診断（特化物質・有機溶剤等使用者対象）

健康障害の予防及び健康障害の早期発見を目的として教員に追加して学生に対しても特殊健康診断を実施している。

受診者数（延べ数）

学 部	実施月	対象者	受診者	受診率(%)
教育学部	9 月	-	-	-
	2 月	3	2	66.7
総合理工学部	9 月	73	46	63.0
	2 月	74	55	74.3
生物資源科学部	9 月	5	5	100
	2 月	5	2	40.0
合計		160	110	72.0

検査項目別受診者数（延べ数）

学 部	実施月	有機溶剤	特定化学物質	合計
教育学部	9 月	-	-	-
	2 月	2	1	3
総合理工学部	9 月	46	34	80
	2 月	55	48	103
生物資源科学部	9 月	5	-	5
	2 月	2	-	2
合計		110	83	193

④ 臨時健康診断（体育系部活・サークルの健康診断）

大学を代表して対外試合に出場するスポーツ選手や、強化合宿、体育実技、各クラブ活動の合宿などに対応して臨時健康診断を実施している。

検査項目： 内科診察、血圧測定、身長・体重測定

	受診者数
大会・合宿	9
計	9

2. 保健管理センター利用状況

① 学生・職員等の健康相談等

保健管理センター利用内訳（延べ数）

		学生	留学生	職員	その他	合計
健康診断（大会・合宿参加のため）		12	0	0	0	12
測定・検査	身体測定	116	3	72	0	191
	視力測定	34	0	0	0	34
	血圧測定	433	23	103	6	565
	脈拍測定	213	14	98	5	330
	体温測定	261	12	20	6	299
	尿検査	17	1	0	0	18
	その他	102	4	15	1	122
診察・健康相談	内科系	553	53	149	13	768
	外科系	51	10	17	1	79
	禁煙外来	3	0	1	0	4
	動脈硬化外来	17	0	9	0	26
	母性相談	141	8	8	1	158
	栄養相談	12	0	0	0	12
	ミニレクチャー	28	4	0	0	32
	健診事後措置	377	6	3	0	386
	保健・生活指導他	797	42	109	5	953
	その他	104	8	26	12	150
精神保健		331	94	268	25	718
産業保健		0	0	108	1	109
処置	投薬	346	32	132	4	514
	外科系	101	7	12	1	121
	休養室利用	89	0	14	2	105
	リラックス室・マッサージ機利用	42	1	6	0	49
専門医紹介	内科系	143	15	6	1	165
	外科系	156	10	12	2	180
	精神科	17	2	1	1	21

	婦人科	26	1	2	1	30
	その他	38	2	8	7	55
健康診断証明書・紹介状発行		38	5	0	1	44
合 計		4,598	357	1,199	96	6,250

- ・ 学生は学部・大学院・研究生等で，その他は卒業生・家族等である。
- ・ 定期健康診断受検者数は含まない。

精神保健相談内訳男女別件数(延べ数)

		男	女	他	合計
学部	法文	14	40	0	54
	教育	30	43	0	73
	総合理工	53	33	1	86
	生物資源	21	49	0	70
	人間科学部	2	17	0	19
	小計	120	182	1	302
大学院	人文社会学研究科	0	7	0	7
	法務研究科	0	0	0	0
	教育学研究科	0	1	0	1
	自然科学研究科	5	3	0	8
	総合理工学研究科	7	2	0	9
	生物資源科学研究科	0	4	0	4
	連合大学院農学研究科	0	0	0	0
小計	12	17	0	29	
	留学生	43	51	2	94
	研究生等	0	0	0	0
	職員	218	50	0	268
	家族	3	17	0	20
	その他	2	3	0	5
	合計	398	320	3	718

精神保健相談内訳男女別実数(実数)

		男	女	他	合計
学部	法文	11	17	0	28
	教育	6	10	0	16
	総合理工	23	10	1	33
	生物資源	10	15	0	25
	人間科学部	2	3	0	5
	小計	52	55	1	107
大学院	人文社会学研究科	0	2	0	2
	法務研究科	0	0	0	0
	教育学研究科	0	1	0	1
	自然科学研究科	2	1	0	3
	総合理工学研究科	1	1	0	2
	生物資源科学研究科	0	1	0	1
	連合大学院農学研究科	0	0	0	0
	小計	3	6	0	9
	留学生	3	5	1	9
	研究生等	0	0	0	0
	職員	60	20	0	80
	家族	2	9	0	11
	その他	2	3	0	5
	合計	122	98	2	222

② 母性保健相談

○女性の健康相談

学生・職員の月経に関する悩み等に、婦人科医師や保健師が随時応じている。

女性の健康相談の内訳（延べ数）

月経困難症・月経前症候群	39
月経周期の異常	70
妊娠に関して	4
卵巣炎・膀胱炎・帯下に関して	5
性同一性障害・HPVワクチンに関して	4
計	122

相談に対する対応の内訳（延べ数）

医師診察	99
鎮痛剤の投与	11
保健管理センターでの休養	8
往診	0
セルフケア・日常生活等保健指	2
月経周期・基礎体温測定指導	19
医療機関紹介	23

③ 禁煙相談・支援窓口、禁煙外来

島根大学松江キャンパスにおける受動喫煙の防止及び敷地内禁煙に向けた対策の一つとして保健管理センターでは平成 30 年度 10 月より無料の禁煙相談・支援窓口、禁煙外来を開設した。

禁煙相談・支援窓口は主に保健師が禁煙に向けてのアドバイスや説明を行い、禁煙プログラムの作成し禁煙成功まで支援する。一方、禁煙外来は医師が診察し、禁煙補助薬の適応のある対象者に対してプログラムに準じてニコチンパッチ（ニコチネル TTS）を無料で処方する。

平成 30 年度 10 月からの利用者は学生 3 名、教職員 1 名であった。

④ 動脈硬化外来

定期健康診断結果から肥満や高血圧等の生活習慣病が疑われる学生や教職員を対象に脈波伝播速度(PWV)や頸動脈エコーなどの動脈硬化検査と結果説明を含めた医師による相談外来を開始した。

平成 30 年度の利用者は学生 17 名、教職員 9 名であった。

⑤ 留学生対応

平成 30 年度から留学生に対して、健康診断の問診表の英語版の作成、英語での診察、他医療機関への受診の際の予約取得や通訳取得の案内を開始し利便性を高めた。

また、国際交流センターと連携し、サマースクールや秋入学のオリエンテーションで保健管理センターの紹介や日本の医療制度、急病への対応についての研修を行った。

年間利用者数は平成 29 年度 136 名から平成 30 年度 357 名に増加した。

Ⅲ 学 生 相 談 部 門

1. 学生定期健康診断時のカウンセラー面接

新入生を対象とする健康診断時に、①新生活開始時の不安や緊張を下げ、スムーズな学生生活への移行を支援すること、②メンタルヘルスや修学上の課題を抱える学生の早期発見とニーズのある学生に対する早期からの支援実施、③在学中に生じた課題に対し相談室を利用する敷居を下げることを目的に、医師による問診においてメンタルヘルス不調と判断された学生に対し、会場に待機するカウンセラーが短時間の面接を行っている。

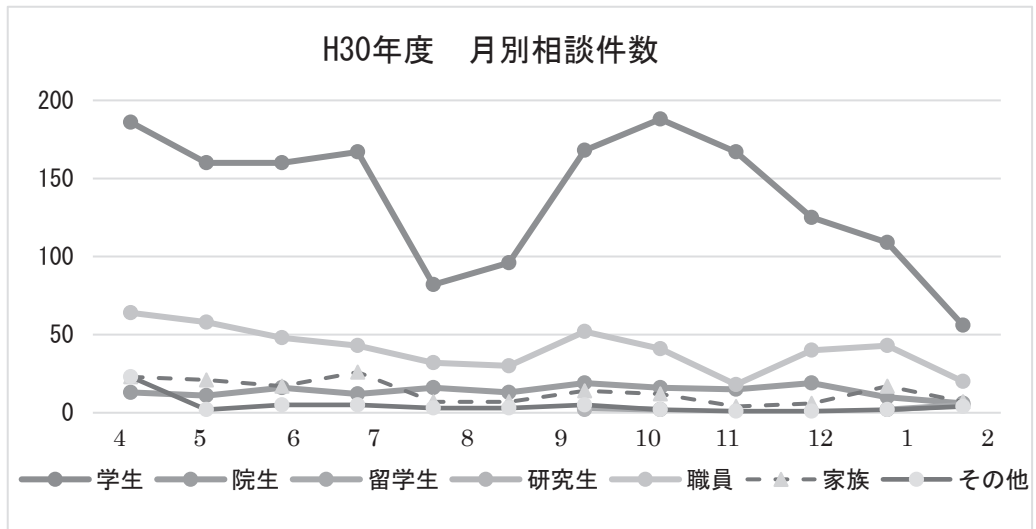
健診時のカウンセラー面接実施者数

所属		男	女	合計
学部	総合理工学部	15	5	20
	法文学部	13	13	26
	教育学部	2	5	7
	生物資源科学部	13	7	20
	人間科学部	1	10	11
計		44	40	84
大学院		13	5	18
合計		57	45	102

2. 学生相談室利用状況

月別相談数（延べ数）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
学生	190	161	161	168	83	97	170	189	167	126	110	57	1,679
院生	18	15	18	15	18	15	22	17	18	20	14	8	198
留学生	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	2	4	11
研究生	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
職員	69	58	53	43	35	30	52	41	18	43	43	20	505
家族	22	20	16	25	7	7	13	11	4	6	16	6	153
その他	19	2	5	4	3	3	5	2	1	1	2	4	51
合計	314	252	251	253	143	149	263	261	205	194	183	98	2,566



学部別男女別総数（延べ数）

所属		男	女	他
学部	法文	303	246	0
	教育	40	197	0
	総合理工	352	131	1
	生物資源	168	148	0
	人間科学	30	63	0
	小 計	893	785	1
大学院	人文社会学研究科	0	25	0
	教育学研究科	3	7	0
	自然科学研究科	51	33	0
	総合理工学研究科（前期課程）	20	21	0
	総合理工学研究科（後期課程）	3	0	0
	生物資源科学研究科	8	18	0
	連合大学院農学研究科	4	5	0
	小 計	89	109	0
留学生	3	7	1	
研究生等	0	1	0	
職員	393	112	0	
家族	42	111	0	
その他	28	23	0	
合 計	1,448	1,148	2	

学部別男女別総数（実数）

	所属	男	女	他
学部	法文	39	54	0
	教育	13	31	0
	総合理工	78	28	1
	生物資源	46	34	0
	人間科学	5	17	0
	小 計	181	164	1
大学院	人文社会学研究科	0	4	0
	教育学研究科	1	2	0
	自然科学研究科	13	5	0
	総合理工学研究科（前期課程）	8	1	0
	総合理工学研究科（後期課程）	1	0	0
	生物資源科学研究科	3	4	0
	連合大学院農学研究科	2	1	0
	小 計	28	17	0
留学生		1	3	1
研究生等		1	0	0
職員		125	30	0
家族		23	67	0
その他		8	14	0
合 計		367	295	2

相談内容の内訳（延べ数）

所属等		修学 進路	対人 関係	心身 健康	学生 生活	心理・ 性格	家族・ 家庭	ハラス メント	コンサルテ ーション	連携・ 会議	合計	
学部生	法文	男	64	0	96	116	17	0	0	0	10	303
		女	14	17	78	63	32	15	27	0	0	246
	教育	男	18	0	3	7	5	0	7	0	0	40
		女	20	5	51	86	31	1	1	0	2	197
	総合理工	男	54	11	86	159	20	0	4	0	18	352
		女 他	16 0	8 0	28 0	42 1	21 0	9 0	6 0	0 0	1 0	131 1
	生物資源	男	31	4	40	58	8	0	17	0	10	168
		女	25	6	40	60	5	4	8	0	0	148
	人間科学部	男	0	2	1	23	4	0	0	0	0	30
		女	1	6	17	24	13	2	0	0	0	63
小 計	男	167	17	226	363	54	0	28	0	38	893	
	女	76	42	214	275	102	31	42	0	3	785	
	他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
大学院生	人文社会学研究科	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	3	1	1	19	1	0	0	0	0	25
	教育学研究科	男	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
		女	2	0	0	5	0	0	0	0	0	7
		男	7	2	11	15	5	0	10	0	1	51
		女	2	0	1	14	10	1	5	0	0	33
	総合理工学研究科 (前期課程)	男	5	0	11	3	0	0	1	0	0	20
		女	2	0	10	2	0	0	7	0	0	21
	総合理工学研究科 (後期課程)	男	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生物資源科学 研究科	男	0	1	0	3	0	0	4	0	0	8	
	女	2	0	2	2	0	0	12	0	0	18	
連合大学院 農学研究科	男	0	1	0	3	0	0	0	0	0	4	
	女	0	2	2	1	0	0	0	0	0	5	
小 計	男	16	4	24	24	5	0	15	0	1	89	
	女	11	3	16	43	11	1	24	0	0	109	
留学生	男	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	
	女	0	0	4	3	0	0	0	0	0	7	
	他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
研究生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
職員	男	0	0	3	0	1	0	6	131	252	393	
	女	0	0	6	0	0	0	2	22	82	112	
家族	男	0	0	0	1	0	0	2	11	28	42	
	女	0	0	4	1	0	0	2	56	48	111	
その他	男	2	0	8	0	5	0	4	0	9	28	
	女	8	0	2	0	0	0	0	1	12	23	
合 計	男	185	21	262	390	65	0	55	142	328	1,448	
	女	96	45	246	322	113	32	70	79	145	1,148	
	他	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	

・「その他」にはハローワーク、ウィッシュ、医療機関等のスタッフが含まれる

3. 支援活動報告

①入学時健康診断におけるメンタルヘルス不調学生へのフォローアップ

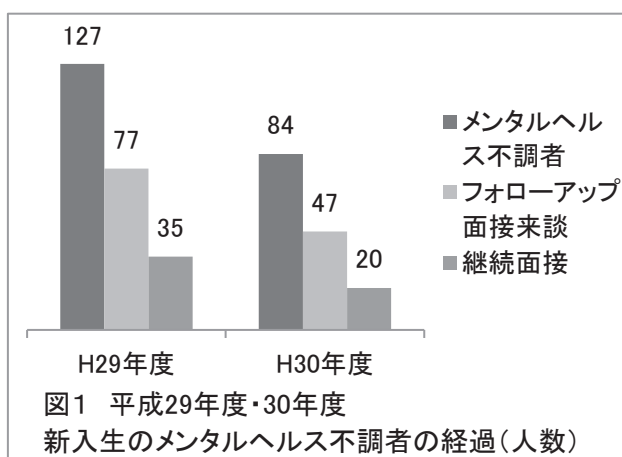
1. はじめに

保健管理センターで実施される入学時健康診断において、新入生および3年次編入生は医師による全員面接を実施している。事前調査で心身症状を問う項目に当てはまるとの回答が多い、あるいは面接で心身の症状や悩みの訴えがあるなどのため、医師によりメンタルヘルス不調と判断された学生には、その場でカウンセラー面接を行っている。

2. メンタルヘルス不調学生数とカウンセラーによるフォローアップ状況

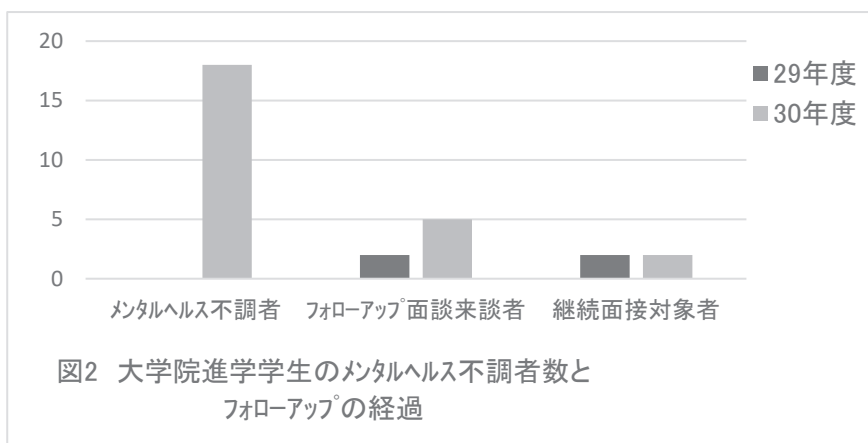
医師によりメンタルヘルス不調と判断された新入生（以下、メンタルヘルス不調学生）の人数は、例年100名前後で推移している。平成30年度は84名で、学部ごとの内訳は表1に示す通りであった。健診以降の支援としてフォローアップ面接を設定しており、主訴の継続や新たな相談ニーズが認められる学生へは、継続面接を提案している。健診以降の支援状況は図1に示す。例年と傾向は同様であり、半数強がフォローアップ面接を利用し、そのうち約半数が継続的なカウンセリングへ移行している。

学部	人数
総理	20
法文	26
教育	7
生物資源	20
人間科学	11
合計	84



3. 大学院進学時のメンタルヘルスとフォローアップ状況

大学院進学時の健康診断においても、大学の新入学生と同様にカウンセラーによるフォローアップを行っている。これまでは受健学生全員とのカウンセラー面接を実施していたが、平成30年度は学部生と同様に医師によってメンタルヘルス不調と判断された学生のうち、健診時点で継続的な支援を受けていない学生のみ、面接を行った。学部生から支援をしており、進学後も継続する予定となっている学生は、健診時のカウンセラー面接は行っていない。新たに継続面接となる学生は、今年度、昨年度共に2名であった。健診時にカウンセラー面接を行った院生の中には、前年度までにカウンセリング等で支援を受けていた学生も含まれており、そのような学生とは学部生の時の経験をもとに、今後の院生生活の見通しを確認する機会となっていた。



4. カウンセラー面接時の主訴と他部署、他機関との連携状況

メンタルヘルス不調学生の主訴の内訳を複数選択で整理した結果を表2に示す。「眠りにくい」「緊張しやすい」などの心身健康に関する主訴が最も多く、次いで「慣れるまで時間が必要」「わからないことが多い」などの学生生活について、対人関係への不安、発達障がいを持つことについて、が多かった。継続的なカウンセリングによる支援に移行した学生の主訴を複数選択で整理した結果を表3に示す。心身健康が最も多く次いで学生生活、以下同数で対人関係、精神疾患、発達紹介、他機関紹介であった。

表2 主訴の内訳(複数選択)

	人数
学生生活	19
修学	9
進路	5
編入の不安	6
対人関係	11
心身健康	41
精神疾患	6
発達障がい	10
希死念慮	2
他機関紹介	4
家族との関係	1
経済問題	0
教員との関係	1

表3 継続支援学生の主訴の内訳(複数選択)

	人数
学生生活	5
修学	0
進路	1
編入の不安	1
対人関係	2
心身健康	8
精神疾患	2
発達障がい	2
希死念慮	1
他機関紹介	2
家族との関係	0
経済問題	0
教員との関係	0

5. 今年度の特徴

i. 地震後の支援

平成30年度4月9日深夜の地震により、不安感の増大を訴える学生がいた。特に支援を要した学生は、入学以前より不安傾向の認められる学生、入学後の不安・緊張の高い状態にあった学生、入学以前に大きな地震を経験している学生であった。これらの学生へは、地震後に心理教育を含む支援を提供し、その後は、地震以前から抱えてきた課題についてカウンセリングで取り組む方向へ移行している。

ii. 発達障がいを持つ学生の支援

入学以前に発達障がいの診断を得ている学生、および診断名を健康記録カードへ記載し、診察やカウンセラー面接時に診断名を言及するなど開示する学生が増加傾向にある。29年度が4名であったのに対し、平成30年度は10名が医師あるいはカウンセラーと発達障がいに関し、相談や確認等を行っていた。またその多くは入学以前に障がい学生支援室への相談を開始しており、安心して入学してきている様子であった。一方で、支援要請の必要性は感じていないが、不安がある学生もあり、カウンセラーによるフォローアップ面接を要した。

今後、ますます発達障がい診断を持つ学生や支援を受けた経験のある学生が入学すると言われて
いるが、学生相談においては大学での配慮を求めない学生に対し、修学や独居生活に適応して
いくための移行を支援する役割が重要になることが考えられる。

iii. 先の不安に対する継続面接

入学当初の対人関係や独居の不安を訴える学生は、例年通り多数見られた。そのような学生の多
くは、じきに慣れてくるという見通しのもと、継続的な支援を希望しないことが多い。今年度は、「今
は困っていないが念のため」とか「試験や進路のことが心配であるため」継続面接を希望する
ことがやや多かったことから、不安を先取りして慎重に新生活を始める学生の適応を支援する
ことが求められたと考えられる。

② 新入生の精神的健康に関する調査報告

1. 目的

適応に困難を感じる学生を早期発見し、必要に応じて支援につなぐことを目的に、入学時健康診
断時の医師及びカウンセラーとの面接に先行して、精神的健康調査を行っている。本調査の目的は、
29 年度調査結果との比較も含め、新入生の精神的健康状態の把握と効果的な健康支援のあり方
を検討することである。

2. 調査方法

対象者：島根大学松江キャンパスの平成 30 年度新入生

期間：合格通知到着後から 2018 年 3 月末

方法：入学予定者に対し入学前に健康記録カードを自宅へ郵送し、自宅で記入後回収。

調査内容：

質問の答えにあてはまる項目に○を記載し回答

i. UPI 短縮版

UPI 短縮版は脇田ら(2006)によるUPI 学生精神的健康調査(University Personality Inventory)
の短縮版である。

ii. 修学に関連する追加項目

相談の糸口として項目から成っており、健康診断後のカウンセラーによるフォローアップ面接で
課題として取り上げられることの多い項目を追加して回答を求めた。

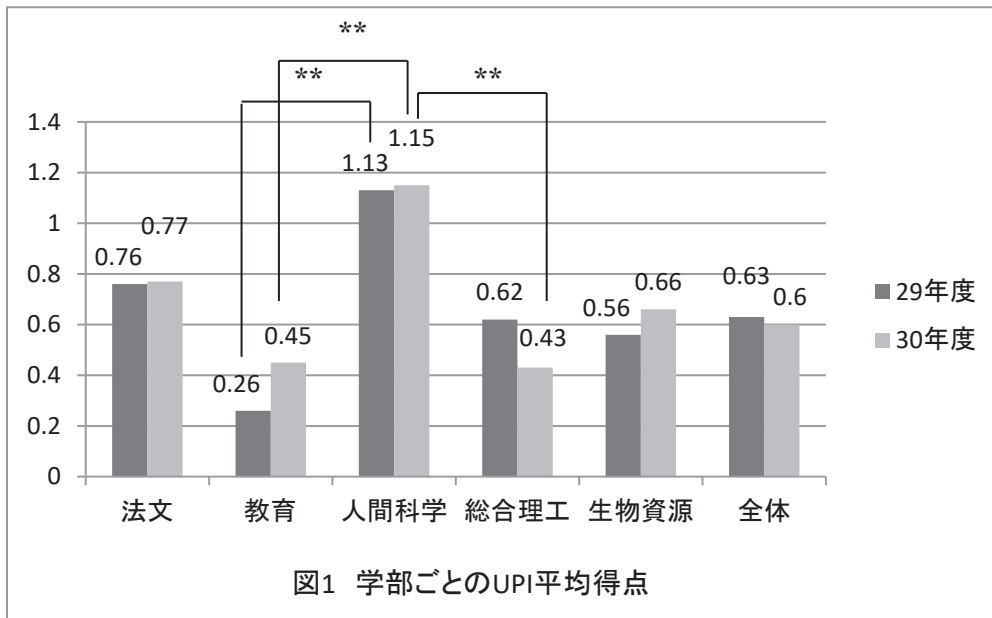
3. 結果と考察

i. 対象者：平成 29 年度、30 年度の、学部および性別ごとの回答学生数を表 1 に示す。

ii. UPI 短縮版の得点：平成 30 年度の学部ごとのUPI 得点は、29 年度と同様に、人間科学部の得点
が他の学部と比較して高かった(表 2、図 1)。

学部	回答者数(人)				
		29年度		30年度	
		男	女	男	女
法文学部	男	90	196	103	201
	女	106		98	
教育学部	男	67	135	72	137
	女	68		65	
人間科学部	男	23	82	30	85
	女	59		55	
総合理工学部	男	340	407	338	404
	女	67		66	
生物資源科学部	男	108	204	126	211
	女	96		85	
合計	男	628	1024	669	1038
	女	396		369	

	法文	教育	人間	総理	生資
1 不平や不満が多い	0.04	0.02	0.02	0.02	0.02
2 自分が自分でない感じがする	0.00	0.00	0.01	0.01	0.02
3 悲観的になる	0.07	0.03	0.09	0.03	0.57
4 気が小さすぎる	0.04	0.02	0.05	0.03	0.05
5 いらいらしやすい	0.09	0.05	0.09	0.05	0.06
6 おこりっぽい	0.05	0.01	0.04	0.02	0.03
7 死にたくなる	0.00	0.01	0.00	0.01	0.01
8 何も生き生きと感じられない	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
9 どもったり、声がふるえる	0.02	0.02	0.05	0.02	0.02
10 何もためらいがちである	0.05	0.04	0.08	0.05	0.06
11 他人に悪くとられやすい	0.02	0.00	0.02	0.01	0.01
12 他人が信じられない	0.01	0.02	0.04	0.01	0.02
13 気をまわすすぎる	0.05	0.06	0.12	0.02	0.05
14 つきあいが嫌いである	0.03	0.02	0.04	0.02	0.05
15 ひげ目を感じる	0.06	0.01	0.05	0.02	0.02
16 とりこし苦労をする	0.07	0.04	0.09	0.01	0.04
17 繰り返し確かめないと苦しい	0.05	0.03	0.07	0.04	0.04
18 つまらぬ考えがとれない	0.04	0.01	0.09	0.02	0.04
19 周囲の人が気になって困る	0.07	0.06	0.09	0.04	0.05
20 気持ちが傷つけられやすい	0.06	0.04	0.11	0.03	0.01



iii. UPI「7. 死にたくなる」への回答

「7. 死にたくなる」の項目は、UPI（60項目版）において注意を要するとされるKey項目である。平成30年度は全対象学生中6名（0.6%）が当てはまると回答した。29年度調査では13名（1.3%）であり、今後の経過を確認する必要はあるものの、毎年1%前後の学生が希死念慮を持っている可能性があると考え、対応する必要があるだろう。

iv. カウンセラー面接実施者のUPIおよび追加項目の回答

入学時健康診断の診察時に、不安・緊張が高い、UPIおよび追加項目において当てはまるとの回答が多いなどメンタルヘルス上の課題が見立てられた学生に対し、カウンセラーと5～10分の面接を実施し、カウンセリングを主とする必要な支援につないでいる。

カウンセラー面接実施に至った学生のUPI得点及び追加項目への回答結果を、それぞれ表3、表4に示す。追加項目は、修学および健康上のニーズを積極的に確認しておくことを目的として設定してあるため、これらの項目に当てはまると回答した学生の多くがカウンセラーとの面接を実施しており、その内容を確認することができた。面接を実施した学生のUPI得点は、全体と比較すると若干高めになっているものの、低得点者もかなり含まれていた。低

得点者については、回答後に問題が生じた、対面なので心配事を話すに至ったなど、様々な理由は考えられるが、コミュニケーションの取りづらさが見立てられカウンセラー面接を勧められた学生が一定数いることから、感情や行動を含む自己理解とそれを言語的にまとめ上げることを苦手とする傾向を持った学生は、UPI および追加項目の支援につなげることが難しく、診察にてフォローしている現状が確認された。

表3 追加項目へ「あり」と回答した学生数

学部		全体	面接対象者
法文	不登校経験	5(2.5)	4(17.3)
	よく眠れない	2(1.0)	1(4.3)
	進路、修学上のことで悩みがある	3(1.5)	1(4.3)
	心身の状態や健康のことで悩みがある	4(2.0)	4(17.3)
	自分の性格や対人関係のことで悩みがある	9(4.5)	7(30.4)
教育	不登校経験	0(0.0)	0(0.0)
	よく眠れない	2(1.5)	0(0.0)
	進路、修学上のことで悩みがある	4(2.9)	0(0.0)
	心身の状態や健康のことで悩みがある	2(1.5)	1(4.3)
	自分の性格や対人関係のことで悩みがある	3(2.2)	1(4.3)
人間科学	不登校経験	4(4.7)	3(25.0)
	よく眠れない	4(4.7)	2(16.7)
	進路、修学上のことで悩みがある	5(5.9)	3(25.0)
	心身の状態や健康のことで悩みがある	5(5.9)	4(33.3)
	自分の性格や対人関係のことで悩みがある	5(5.9)	4(33.3)
総合理工	不登校経験	5(1.2)	3(15.0)
	よく眠れない	9(2.2)	2(10.0)
	進路、修学上のことで悩みがある	6(1.5)	1(5.0)
	心身の状態や健康のことで悩みがある	6(1.5)	4(20.0)
	自分の性格や対人関係のことで悩みがある	6(1.5)	2(10.0)
生物資源	不登校経験	2(0.9)	1(6.3)
	よく眠れない	5(2.4)	3(18.8)
	進路、修学上のことで悩みがある	11(5.2)	2(12.5)
	心身の状態や健康のことで悩みがある	5(2.4)	1(6.3)
	自分の性格や対人関係のことで悩みがある	7(3.3)	6(37.5)
合計	不登校経験	16(1.5)	11(14.1)
	よく眠れない	22(2.1)	8(10.3)
	進路、修学上のことで悩みがある	29(2.8)	7(9.0)
	心身の状態や健康のことで悩みがある	22(2.1)	14(17.6)
	自分の性格や対人関係のことで悩みがある	30(2.9)	20(25.6)

※()は%

表4 面接対象者のUPI平均得点

学部	面接対象者	全体
法文	4.04	0.77
教育	3.14	0.45
人間科学	4.75	1.15
総合理工	3.30	0.43
生物資源	2.13	0.66
合計	3.49	0.60

引用・参考文献

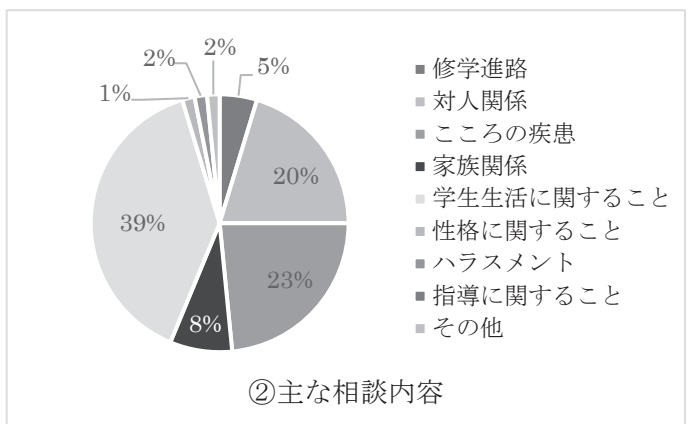
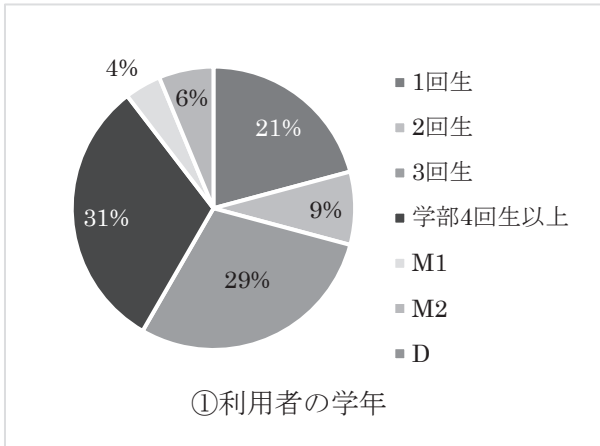
- 1) 脇田貴文・小塩真司・願興寺礼子・桐山雅子 2006 University Personality Inventory短縮版の開発. 中部大学人文学部研究論集, 第17号, 123-128.

③学生相談室利用者アンケート結果報告

平成 30 年 8 月の学生相談室の開設を大学のホームページや保健管理センター内サイネージでの広報、学生相談室の案内カードの作成を行ってきた。今後の支援活動及び広報を検討するため、12 月の 1 か月間に学生相談室を利用した学生を対象に、アンケート調査を実施し利用者の満足度や意見等を尋ねた。

1. アンケート回答者の内訳

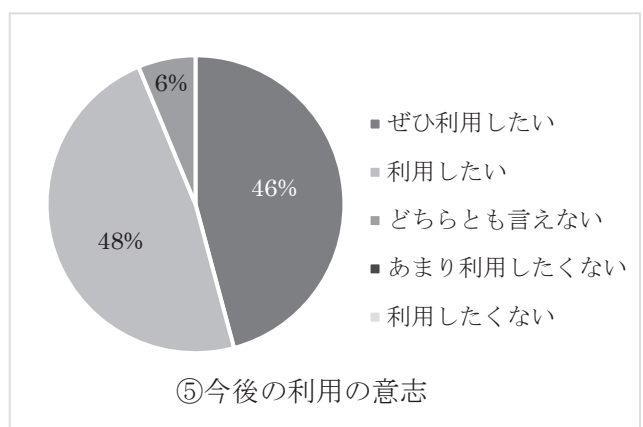
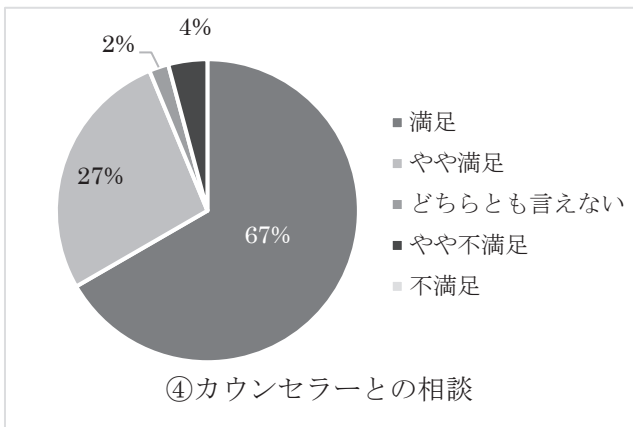
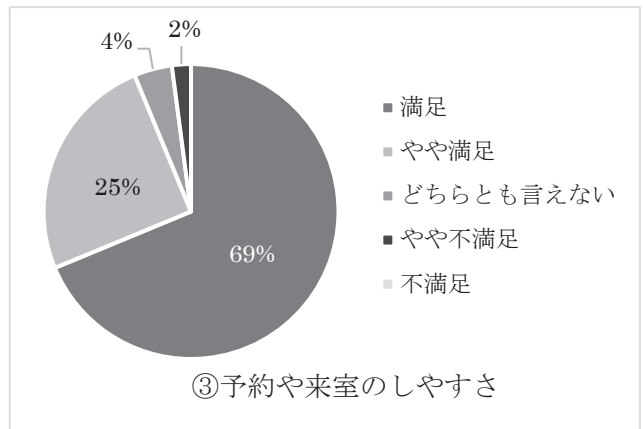
回答者は 48 名で、学部 3, 4 回生が多く、2 回生がやや少なかった。主な相談内容は、複数回答で、「学生生活に関すること」「こころの疾患」「対人関係」の順に多かった。



2. 予約および相談への満足度と今後の利用に関する意向

「満足」「やや満足」と回答した学生は、予約や来談のしやすさでは 94%、カウンセラーとの相談でも 94%だった。「やや不満足」「不満足」と回答した学生は、予約や来談のしやすさ、カウンセラーとの相談ともに 6%だった。

今後、何かに困ったとき、また利用したいかを尋ねたところ、94%の学生が「ぜひ利用したい」「利用したい」と回答しており、「あまり利用したくない」「利用したくない」との回答はなかった。



3. 意見、感想より

相談室を利用することで「話せる場があることへの安心感」が得られた、「不安や悩みを解決する場」として活用している、という意見が複数得られた。また、利用を促進する理由として「あたたかい雰囲気」や「無料」であること、保健管理部門との連携で「薬の処方」をしてもらえることが挙げられた。不登校や引きこもり学生、身体化しやすい学生の中には、来談意欲はあるが相談室まで来ることができないためにキャンセルとなる場合があるが、来談ができなかったときの対応に感謝しているという旨の感想も得られた。一方で保健管理センターや相談室を利用する際「他者の視線」が気になるという意見があった。

4. まとめ

いずれの学年でも利用をしており、相談内容は多岐にわたっていた。また予約から相談までの満足度は概して高かった。

主な相談内容について、アルバイト、教員との関係、生活リズムのことなど様々な相談が「学生生活に関すること」としてまとめられた可能性が考えられるため、選択肢を具体化することで、より実態を把握することができると考えられる。また、来談ができない学生への支援についても、保護者との連携、他の支援者・教員との連携、来談の敷居を低くする工夫、メール等の活用の仕方など、今後検討していくことが望まれる課題である。

IV 教職員の健康管理

1. 一般定期健康診断事後措置

教職員対象の健診受診率は94.5%であった。有所見者168名に対して受診勧奨、二次健診や他院への紹介を行った。センターを受診した二次健診受診率は93名(55.4%)であった。

2. 特殊健康診断（特化物質・有機溶剤等使用者対象）

該当教員は71名であり有所見者は10名(14.1%)であった。有所見者に対して受診勧奨、2次健診や他院への紹介を行った。センターを受診した二次健診受診率は5名(50.0%)であった。

3. 高ストレス者産業医面談

教職員のストレスチェックの受講率は82.8%であった。高ストレス者63名(8.5%)内2名と産業医面談を行った。加えて高ストレス者の多い部署の責任者と面談を行い、職務制限や労働環境の調整を行った。

その他、面談結果を事業者に報告する必要のない、内科医診察やカウンセラーによる職場内相談も同時に行った。

4. 復職支援

平成30年度の病休者実数は16名であり、内8名が精神疾患関連であった。休職後の復職支援に関して人事労務課や担当部署と連携し、復職プログラムの施行や復職後の面談を継続した。

5. 教職員センター利用件数

教職員のセンター利用件数（再掲）（延べ数）

身体測定等	産業保健	精神保健	診察・健康相談	処置	その他	計
308	108	268	322	164	29	1,199

V 広報・啓発活動報告

1. 全学研修会の開催

1 保健管理センター・障がい学生支援室共催 座談会・FD 研修 座談会

1. テーマ：「学生対応のポイント」
2. 日時：2018年12月14日 14:00～15:00
3. 講師：ソルト氏
4. 参加者：松江キャンパスで学生対応にあたる教職員7名
5. 概要：ソルト氏より、「良かった支援」「良くない、困った支援」「大学生が身に付けておくべきスキル等」「障害者枠を利用した就職」について経験を交えた説明をしていただき、参加者からの具体的な支援の方法等に関する質問にもお答えいただいた。ざっくばらんな雰囲気、より具体的、実践的な内容についても交えながらの座談会となった。

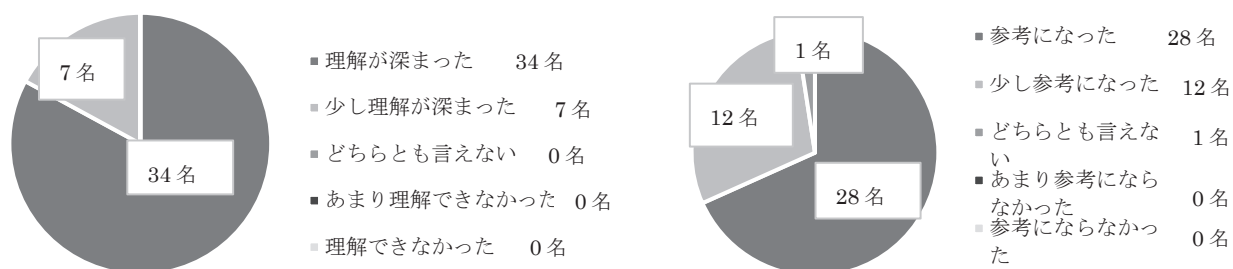
FD 研修

1. テーマ：『『共存共栄に向けて』ASD 当事者からのメッセージ～ソルトの場合～』
2. 日時：2018年12月14日 16:15～17:45
2. 講師：ソルト氏
4. 参加者：松江キャンパス34名、出雲キャンパス12名、学外3名 計49名
5. 講演の概要：

ソルト氏の幼少期からの経験を軸に、ASD 児者の困り感やトラブルの背景に対する具体的で実践的な支援の重要性について説明いただいた。ソルト氏によると、行動レベルに落としたアドバイスがもらえることで、生活の困難さに対処する術を得られ、自己理解を深めることができる。そして、苦手な部分のサポートをする支援にとどまらず、自分の良いところ・強みを認識し学業や職業につなげていく支援が非常に重要であり、今後ますます求められる点であることを示していただいた。
6. 質疑応答の概要：
 - Q1. アドバイスにフリーズしてしまう学生にどのように対応したらよいですか？
A1. よりかみ砕き、身近な例を挙げて、そのことの背景を説明されるとわかりやすいです。
 - Q2. トラブルになりがちな学生に、どうアプローチしたらよいですか？
A2. 「発達障がいじゃないか」と言われると、そこばかりが頭に残ってしまう。「何か困っているの？」と柔らかく接し、信頼関係を気付くことから、ゆっくり本質に近づく過程が大事です。
 - Q3. ASD は脳の障がいですか？
A3. いろいろな説があります。前頭葉の機能障害、神経繊維側の太さが部位によりまちまち、複数の遺伝子が関係、オキシトシンを鼻から吸入する実験があるなど。
 - Q4. 強みを生かすことは、「積極奇異型」の人には合っている。他の型ではいかがですか？
A4. 本人の特性によります。本人に向き合うことで見つけていくことが大切です。一人でコツコツするタイプの職業（芸術家、料理人等）に合う人が多いかもしれないです。
7. アンケート結果：

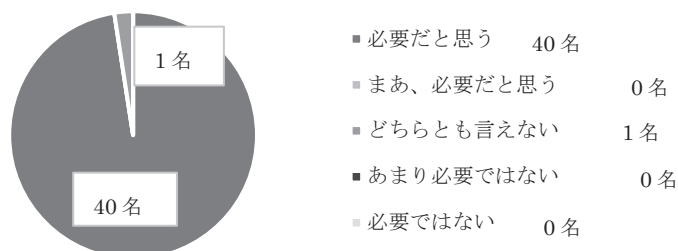
参加者に対し、①今回のテーマについて理解が深まりましたか？②学生の教育の参考になりましたか？③今後もこのようなセミナー等は必要だと思いますか？④自由記述(講演会の感想、今後取

り上げてほしいテーマ、その他意見等)を尋ねた。以下、抜粋して示す。



① 今回のテーマについて理解が深まりましたか？

② 学生の教育の参考になりましたか？



③ 今後もこのようなセミナー等は必要だと思いますか？

【今後取り上げてほしいテーマ】

- ・ 教員の具体的な支援事例（良い例、悪い例）
- ・ 発達障害や学生支援に関するテーマ
- ・ 虐待を受けた子供時代を持つ若人の自立・社会貢献
- ・ 30年前の常識と教育・現在の常識と教育
- ・ 身体と心のストレッチ

【その他ご意見等】

- ・ 障害のある学生も含め、学生にも広く知ってもらいたい内容と思った。
- ・ より多くの教員に知ってもらいたい内容と思いました。多くの方に参加してもらえないのが残念。
- ・ 支援者の育成が大切と思う。
 - ・ 発達障害を持っているのではないかとと思われる学生は、ほとんど1人で行動されていることが多いため、いざ困ったときに、すぐに相談できる友人（サポーター）が身近に存在できるような、障害を持たない学生への周知、理解も促していけると良いと思います。

【自由記述（抜粋）】

- ・ 具体的に困った場合やトラブルになった場合の事例、それに対する助言の事例を紹介していただいたことで、イメージしながら聴けた。
- ・ 大学時代の役に立った支援の例がとても参考になりました。苦手な部分のサポートだけでなく、強みを伸ばす支援というのには目からウロコでした。難しそうではありますが…。
- ・ 当事者の話を聞いて良かった。話も上手で飽きさせず、内容も濃いものでした。
- ・ 強みを生かした成功例だと思いました。なかなか全ての人が、このようにはいかないと思いますが。特に医療に従事する学生はコミュニケーションが大事になってくるので難しいですね。

研修会後アンケート：

研修会終了後にクリッカーによるアンケートで理解度チェックを行った。

「学生の修学支援に関するガイドライン」に関して、研修会によってガイドラインの「理解が深まった」「少し深まった」率は98.6%であった。

「松江キャンパス内での傷病者への対応フロー」に関して、研修会によってフローが「よく理解できた」「少し理解できた」率は97.5%であった。

③ノロウイルス講習会

入試企画課との連携し、平成30年度1月11日と15日に各学部のセンター入試担当者に対してノロウイルス感染症に対する処置について実技を交えた講習会を開催した。

3. 学生対象の研修会

①ミニレクチャー

平成30年度からは年間を通じて全学性を対象に健康ミニレクチャーの開催を開始した。

開催はランチタイムに約30分間、ランチを食べながらの気軽な会としている。

開催日	テーマ	参加人数
6月21日	大学生のための一人暮らしガイド～食ナビ編～男子	8名
	大学生のための一人暮らしガイド～食ナビ編～女子	0名
7月18日	熱中症・夏バテ対策	5名
10月17日	禁煙対策 みんなでタバコについて考えてみませんか	4名
11月14日	就活生のお守りに！第一弾 就活に生かす認知行動療法～認知への対処編～	8名
12月12日	就活生のお守りに！第二弾 就活に生かす認知行動療法～心と体への対処編～	6名
1月22日	国際交流センター共催 留学生対象 地震の備えと応急処置	8名（内教員3名）

②サークルリーダー研修

平成 30 年度 7 月 18 日にサークルリーダー研修において「飲酒と健康の話」の講演を行った。

参加人数：92 名（学生：82 名、教職員：11 名）

講演内容：

お酒に強いのは遺伝的な体質で決まっている

ALDH2が非活性型→全く飲めないタイプ →日本人の1割
フラッシング(+)、ビール1杯で酔いがし、失神することもある。

ALDH2が低活性型→飲んだら悪酔いするタイプ →日本人の3割
フラッシング(+)、肝臓などの臓器に害を受けやすい。

ALDH2が活性型→悪酔いしないタイプ →日本人の6割
悪酔いをあまり経験せずにアルコールの酔いを楽しむことができるため、ついつい飲み過ぎてしまう

急性アルコール中毒での死亡原因

アルコールによる脳の抑制 → 呼吸停止

アルコールによる血管拡張 → 血圧の低下、心臓への負担

吐物 → 窒息

ふらつき → 転落、頭部外傷、溺水、交通事故

アルコールハラスメント

相手の望まない飲酒に関する言動であり、行為者が意図したか否かに関わらず、それによって相手に何らかの不利益または不快感を与えること

(1) 飲酒の強要：上下関係、組織の伝統やしまたり
(2) イッキ飲ませ
(3) 酔いつぶし：あらかじめ酔いつぶすための用意（吐き袋、つぶれ部屋、運び人）
(4) 飲めない人、飲まない人への配慮を欠くこと：
しつこく飲み会に誘う、会席にアルコール以外を準備しない
(5) 酔ったうえでの迷惑行為・セクハラ、説教、批判、暴言、暴力
(6) 未成年者に飲酒をすすめること：教職員は保護監督者

出典：ASKホームページ

4. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布）

5. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供

平成 30 年度に学生相談室の開設に合わせてホームページも改変を行った。保健管理部門、学生相談部門に分けて活動の紹介を記載し、またセンターの活動を TOP ページに随時記載するシステムとした。

6. e-ラーニングの実施

「学生対応について」の e-ラーニングを作成・実施し、全教職員の 80.4%（病院教職員を除く）が受講した。アンケートに回答した過半数が「過去 2 年間で学生対応能力が向上した」と答えた。

7. カルト対策

カルト集団の勧誘は以前は 4～5 月中心であったが、現在は 1 年中続いておりかつ、活動が見えにくくなっている。

以下の対策を行っている。

- ・合格通知に新入生および保護者あてにカルト集団の勧誘に注意する旨の文書を同封した。
- ・入学式において保健管理センター長がカルトに対する注意を促した。
- ・一般教養「健康スポーツ」の初回講義において、最新の勧誘手口とともにカルトの危険について講義をした。

VI その他の活動

1. 学内外機関との連携

①島根大学障がい学生支援室

島根大学障がい学生支援室には、保健管理センターに相談のあった学生のうち、障がいに対する大学での合理的配慮を希望する学生や保護者を紹介している。また、障がい学生支援室に相談のあった学生のうち、心身の不調を伴う学生の紹介を受け、支援を行っている。

障がい学生支援室で実施されているランチミーティングの紹介および同行を随時行っている。

② 島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」

ウィッシュの担当カウンセラーとの就労相談を当センターカウンセラー同席で実施した。平成 30 年度の対象学生は 1 名で、計 2 回であった。その他、情報共有のための会議を随時実施している。

③しまね性暴力被害者支援センターさひめ

性暴力被害に遭った学生に対し、しまね性暴力被害者支援センターさひめを紹介し、必要に応じて各種相談等における連携を図っている。

④学内禁煙対策

学内の安全衛生委員会及び施設企画課と連携し、平成 30 年度 10 月に松江キャンパスの教職員及び学生を対象に喫煙に関するアンケートを施行し、学内の喫煙状態の把握と今後の大学の喫煙対策について検討した。

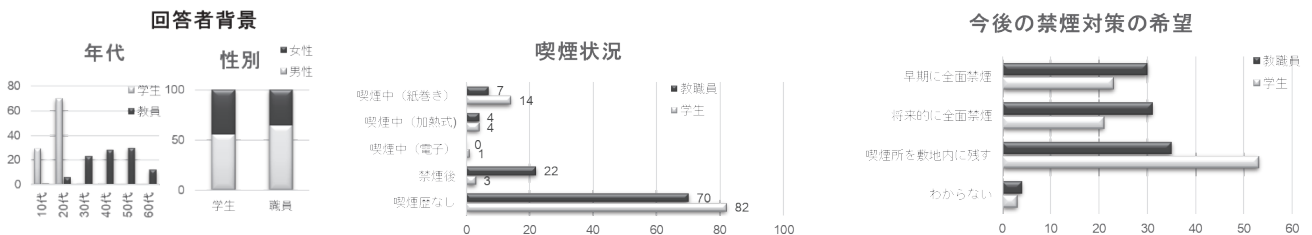
日時：2018 年 10 月 3 日～12 日無記名、web アンケート施行

対象者：学生 4,835 名、教職員 735 名

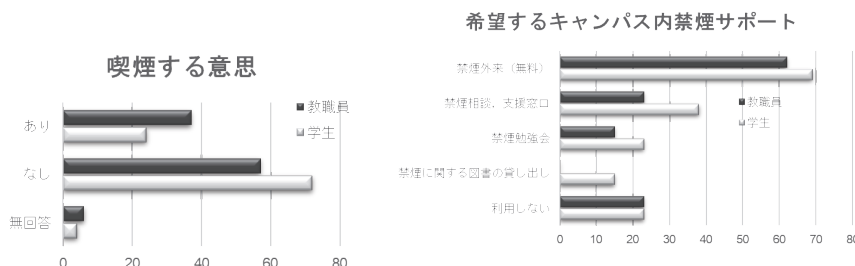
調査項目：性別、学内の禁煙対策への理解と希望、喫煙による健康障害の理解に関する質問、学生には過去の禁煙教育歴や知識の関する質問を追加

結果：回答数；学生 366 名（7.6%）、教職員 379 名（52.0%）

全体の回答：



喫煙者の回答（学生 54 名、教職員 35 名）：



2. 緊急支援

緊急の支援を要する3件に対して、当該学部・学科教員および学生支援課との連携のもと、関係学生および保護者への支援を行った。

保健管理センター松江における月経異常への対応

島根大学保健管理センター松江

河野美江

長廻久美子

杉原志伸

小林沙世

執行三佳

尾崎浩一

【はじめに】

大学生における月経異常の頻度は高く、的確な診断と治療が必要とされる疾患を原因とする場合もしばしばある。保健管理センターで月経異常を訴える学生に適切に対応することは、リプロダクティブ・ヘルスの観点から重要である。しかし、大学生の月経異常への対応は定まった指針がなく、対応に苦慮することも多い。

今回、島根大学保健管理センター松江における月経異常の現状を明らかにし、行われた対応を検討することを目的とした。

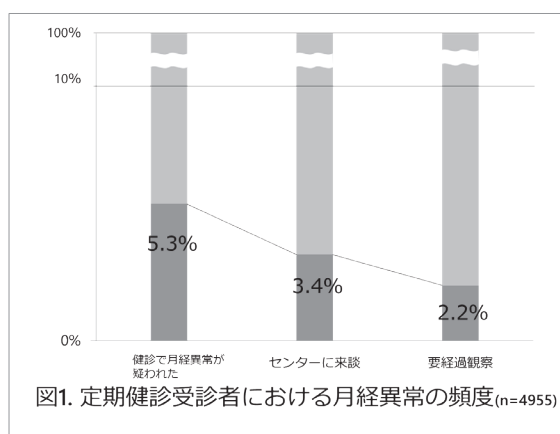
【対象と方法】

2013～2017 年度に学生定期健康診断を受診した女子学生 4,955 名（実数）、保健管理センターに月経異常を主訴に来談した女子学生 719 名（延べ人数）を対象とした。方法は、健康診断記録、学生カルテより、来談経緯、主訴、対応を抽出し検討した。

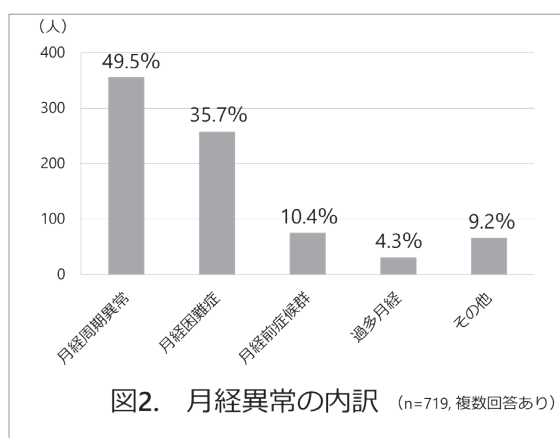
【結果】

1. 学生定期健康診断を受診し、月経異常が疑われた学生は 265 人（5.3%）、

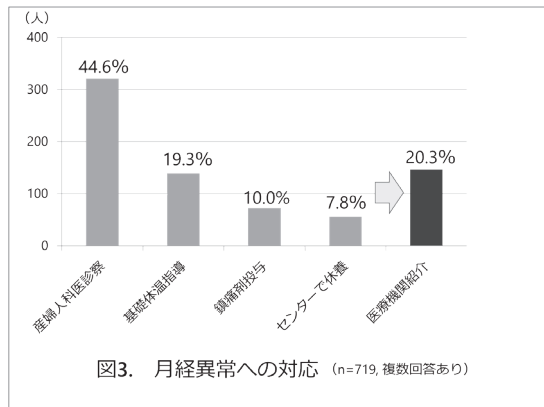
後日保健管理センターに来談した学生は 167 人（3.4%）、うち経過観察を要した学生は 107 人（2.2%）であった（図 1）。



2. 保健管理センターに来談した学生の月経異常の内訳を図 2 に示す。



これらの月経異常への対応は、「センター内産婦人科医診察」が 321 人（44.6%）、「基礎体温測定指導」が 139 人（19.3%）、「鎮痛剤投与」が 72 人（10.0%）、「センターでの休養」が 56 人（7.8%）で行われ、うち 146 人（20.3%）を医療機関に紹介した（図 3）。



【考 察】

月経異常の分類を表 1 に示す¹⁾。保健管理センターでは月経異常の診断に必要な血液検査やエコー検査ができないので、問診や基礎体温測定などで産婦人科受診の必要性を判断している。保健管理センター松江における月経異常の基本対応は、①大学生まで一度も月経がない原発性無月経は直ちに産婦人科に紹介、②頻発月経、希

表1. 月経異常の分類 (日本産婦人科学会¹⁾)

月経異常の種類	正常	異常
月経の開始と閉止の異常	開始 12歳	早発月経 10歳未満 遅発月経 15歳以上
	閉止 50歳	早発閉経 40歳未満 遅発閉経 55歳以上
月経周期の異常	25~38日	頻発月経 24日以内 希発月経 39日以上 無月経 90日
月経量の異常	20~140mL	過多月経 凝血を混じる 過少月経
月経持続日数の異常	3~7日	過長月経 8日以上 過短月経 2日以上
月経随伴症状	月経時の障害 なし~軽度	月経困難症
	月経前の障害 なし	月経前症候群

発月経は、基礎体温測定後に産婦人科に紹介、③3カ月以上の無月経は、妊娠・薬剤性を除外し、体重減少があれば食事指導と体重測定を行い適正体重に戻す。体重減少がなければ、産婦人科に紹介、④過多月経、過長月経は産婦人科紹介、⑤ロキソニンなど一般的な鎮痛薬である NSAIDs で効果不十分な月経困難症、問診で生活に支障をきたし治療希望がある月経前症候群は産婦人科に紹介、としている。

近年、月経困難症治療に低用量エストロゲン-プロゲステロン (LEP) 製剤が保健適応になり、治療が大きく変わった（図 4）。LEP 製剤は排卵を抑制し、子宮内膜増殖や子宮内膜からのプロスタグランジンの産生を抑制するため、月経血量の減少や月経困難症の軽減につながると考えられている²⁾。NSAIDs で効果不十分な月経困難症では、子宮内膜症や子宮筋腫などの器質的異常がしばしば認められるが、疾患治療をしない場合、もしくは機能性月経困難症の場合に LEP 製剤による治療を行う²⁾。LEP 製剤は月経困難症の緩和に効果があるだけでなく、月経前症候群や骨粗しょう症・ニキビの改善、

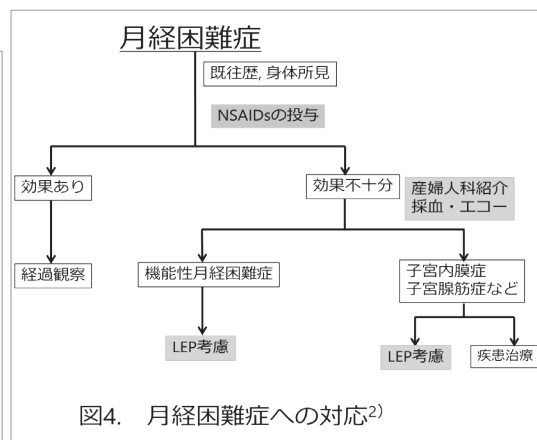


図4. 月経困難症への対応²⁾

卵巣癌・子宮内膜癌・大腸癌の減少などの効用がある³⁾。LEP 製剤, NSAIDs はドーピングに引っかからないので、運動部の学生にも処方可能である⁴⁾。

また、近年女性のライフスタイルの変化により、子宮内膜症が増加している。子宮内膜症は早期の診断が困難で、経膈エコーなどで診断される時にはすでに進行していることが多い。月経痛を訴える学生の中には未診断の子宮内膜症が潜在するリスクがあり、LEP 製剤内服で子宮内膜症予防が可能なので、大学生に対して月経教育を行うことが重要である。

LEP 製剤の重篤な副作用として血栓症のリスクがあるが、深部静脈血栓症の発症が無使用者では、年間 1 万人当たり 2~3 人で、使用者では 2~3 倍になる⁵⁾ものの、絶対的な人数にすれば多くなく、学生は高リスク因子である喫煙、肥満、高血圧、高齢などにも該当しにくい。LEP 製剤内服に当たっては、十分な問診と禁煙指導を行い、服用者に対して血栓症を疑う初期症状の頭文字をとった“ACHES”〔腹痛 (Abdominal pain), 胸痛 (Chest pain), 頭痛 (Headache), 眼症状 (Eye disorders), 下肢痛 (Severe leg pain)〕について説明し、これらの症状があるときは速やかな受診を勧める。

保健管理センターにおいて、学生定期健康診断は月経異常を早期に見つけ出す良い機会であり、保健管理センターで月経教育や月経異常への対応を行うことは大学生のリプロダクティブ・ヘルス向上のために重要であると考えられた。

【結語】

1. 学生定期健康診断で月経異常をひろいあげ、母性保健相談、婦人科医師の診察につなげることができた。
2. 大学生では月経周期の異常、月経困難症、月経前症候群が多くみられた。
3. 大学生のリプロダクティブ・ヘルス向上のために、保健管理センターにおける月経異常への適切な対応の重要性が示唆された。

【文献】

1. 高橋俊之：月経異常：日本産科婦人科学会 研修コーナー。日産誌 63 (1) N5-10, 2011
2. 月経困難症：女性医学ガイドブック 思春期・性成熟期編 2016 年度版 105-108, 日本女性医学学会編。金原出版, 2016
3. 小林孝夫 杉浦孝子：OC・LEP 製剤と血栓症—安全処方のために。日本エンドメトリオーシス会誌 36:90-97, 2015
4. JADA ホームページ：<https://www.globaldro.com/JP/search>
5. Lidegaard O, et al : BMJ. 343: d64236,2011
6. Prescribing Contraceptives for Women over 35 Years of Age. Am Fam Physician 68:547-548,2003

安価で安全な健康診断自動化に向けた取り組み

島根大学保健管理センター松江

長廻 久美子 河野 美江

杉原 志伸 小林 沙世

執行 三佳 尾崎 浩一

【はじめに】

本学では、従来、学生定期健康診断測定結果は、学生が「学生健康診断受診票」に記入したデータを、職員がコンピュータに全て手入力していた。作業は非常に煩雑で、それに割く人員、作業時間は膨大なものであり、さらに転記や入力ミスが避けられず、それに伴う健康診断証明書の発行遅延のため、学生の就職活動や実習手続きにも影響が及んでいた。

これらの問題を解決するため、2015年から健康診断自動化（以下、健診自動化）の検討を開始した。

今回、健診自動化に向けた一連の取り組みについて報告する。

【経過】

1. 健康診断システムに関する情報収集

2015年11月～2016年8月、他大学における健診自動化実施状況や外部委託の有無に関する調査、K大学の健診システムの見学を行った。

2. 健康診断自動化導入の具体的な検討

以下の3点が明確になった。

①代替案としての健診外部委託については、委託機関が限られ、かつ年間多額

の経費が必要である。

②学務情報上位システムとの連動については、広範なシステム再構築が必要で困難である。

③本格的な健診システムの導入・運営には数千万規模の初期費用と多額のメンテナンス費が必要で、その財源を確保できない。

3. 健康診断の新しいシステム導入

2. の検討結果、当センターが所有する既存の測定機器を有効活用して安価に構築することにした。また、測定機器をデータ収集・ネットワーク接続用のアダプタを接続し、それらを当センター内のイントラネットで繋いでネットワーク内のコンピュータにデータを取り込む安全性の高いシステムを採用することにした。

2017年1月、理事裁量経費を財源にA社の健康診断データ収集システム導入を決定し4月より健康診断を行った。

【システムの実際】

1. システム構成

自動化測定機器、健診アダプタ、データ収集プログラム、パーソナルコンピュ

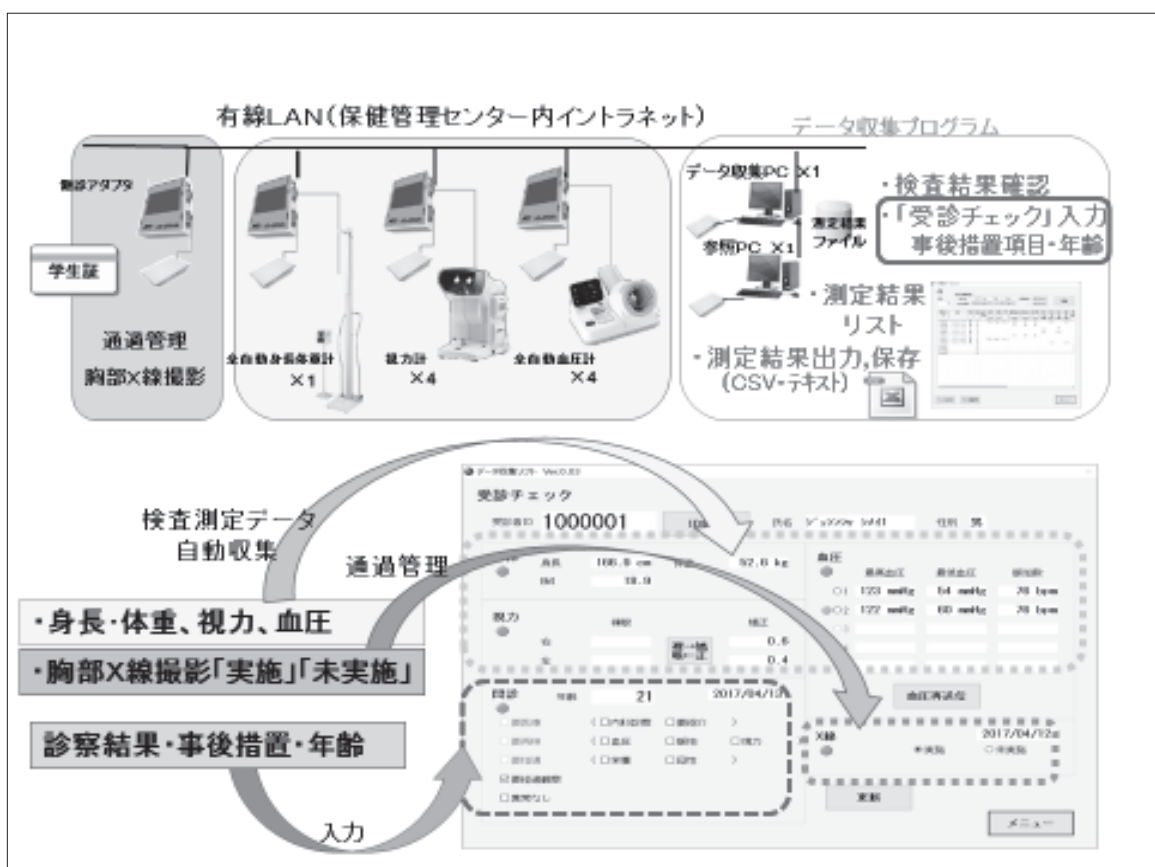


図 1 健康診断システム構成とパソコン自動入力画面

ーターで構成される。

れ、パソコン画面上で最新のデータが表示される。

2. 受診者 ID 読み込みと検査測定結果

- ① 受診者 ID 情報を学生証から ID リーダーを使って読み込む。
- ② 身長・体重計、視力計、血圧計で測定する。
- ③ アダプタにより ID と測定データが結び付けられ、アダプタ経由にて、島根大学特注プログラムがインストールされたデータ収集パソコンに自動送信される。
- ④ 測定データは、データ収集パソコンに蓄積され、パソコン画面に数値が表示される。複数回測定した場合は、上書きさ



図 2 受診者 ID 読み込みと測定

3. 胸部 X 線撮影と通過管理自動入力

①外部委託機関の X 線撮影車内に有線 LAN ケーブルを引き健診アダプタと ID リーダーをセット。

②撮影直前に受診者 ID を読み込むことで、データ収集パソコンに自動入力されパソコン画面に「X 線 実施」にチェック表示される。



図 3 胸部 X 線通過管理

4. 検査確認と事後措置入力

保健師 1 名で、検査・診察が全て終了したかの最終確認と事後措置などパソコン画面に入力する。

異常値はパソコン画面のランプがピンク色になるようにし、検査漏れの場合は赤色表示されるように予め設定した。

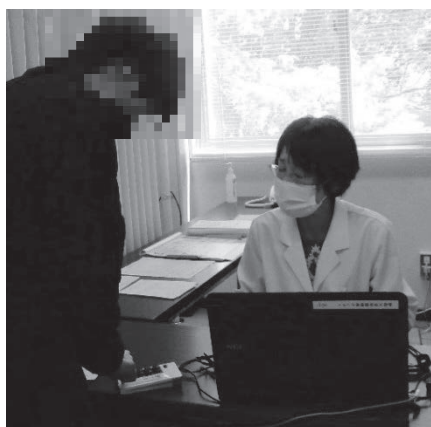


図 4 検査確認と入力

4. 健康診断データ送信

パソコンに蓄積されたデータを出力し、学務情報上位システムに送信するためのファイルを作成。USB メモリで登録することで、健康診断証明書の発行のための手続きが終了。

【結果】

既存の測定機器を有効活用しつつ、健診自動化システムを安価で導入することができ、健診データの信頼性が向上した。システムを当センターのイントラネットとして構築したことで、高いセキュリティを保証することができた。

【問題点】

健康診断自動化充実に向けての今後の課題として、パソコン画面の一部改良と、パソコン操作の煩雑な手順が残っていること、そしてこのようなシステム改修費用をどこから捻出するか、また、学務情報上位システムとの連動を今後どのようにするのがあげられた。

【まとめ】

健康診断システムを自動化したことで健康診断業務の効率化を認め、学生サービスも向上した。今後、A 社と継続的に話し合い、現時点の問題点を改善し、次年度以降に生かしていく予定である。

【文献】

1) 古賀光、小林むつみ、今井あゆみ、岡香織、黒木清美、内藤恵子、河原宏子、清水幸登、岩崎良有章、大西勝、小倉俊郎. IC カードを用いた健康診断時現場入力の検討. 第 43 回中国四国大学保健管理研究集会報告書

2013 : 75-78

- 2) 森知美、鎌田寛、永尾幸、泉慈子、野崎篤子、溝口有希子、坂東千秋、熊野智子、高田純、井上尚子. タブレット端末を用いた健康診断システムの導入. 第回 45 回中国四国大学保健管理研究集会報告書 2015 : 69-72

出雲キャンパス

I 事業・業務

月	行 事	内 容
4月	新入生オリエンテーション 新入生健康調査 新入生心理テスト 学生定期健康診断	保健管理センターの利用案内等 健康管理カードの提出 ACS 調査表の提出 胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科
5月	学生定期健康診断 学生定期健康診断事後措置	胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科 再検査（尿・血圧）、受診勧奨
6月	学生定期健康診断事後措置	再検査（尿・血圧）、受診勧奨
7月	学生定期健康診断事後措置 学生の4種感染症及びB型・C型肝炎の抗体等に関する検査 学生のB型肝炎ワクチン接種（第3回目）	再検査（尿・血圧）、受診勧奨 医学科1年・3年次編入生、看護学科1年 医学科2年・4年編入生、看護学科2年・4年編入生
8月	入学者選抜試験 (医学科学士入学第1次試験、看護学科3年次編入学) 医学部オープンキャンパス 第37回島根学生相談研究会参加 第48回中国四国大学保健管理研究集会（鳥取市）	救護 救護
9月		
10月	外国人研究留学生・外国人研究者健康診断 入学者選抜試験（医学科学士入学第2次試験） 医学部オープンキャンパス 第56回全国大学保健管理研究集会（東京都品川区）	救護 救護
11月	学生のインフルエンザワクチン接種 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断	医学科5・6年、看護学科3・4年の希望者
12月	入学者選抜試験（推薦入学）	救護
1月	学生のB型肝炎ワクチン接種（第1回目） 大学入試センター試験	医学科1年・3年次編入生、看護学科1年 救護
2月	学生のB型肝炎ワクチン接種（第2回目） 入学者選抜試験（前期日程試験）	医学科1年・3年次編入生、看護学科1年 救護
3月	入学者選抜試験（後期日程試験） 健康教室（マインドフルネス講習会） 第38回島根学生相談研究会参加	救護

【年間を通しての業務】

○日常の健康相談（身体面及びこころの健康相談） ○検査機器の利用案内（身長体重計、血圧計、視力計等） ○応急処置 ○医療機関（専門医）への紹介	○休養室の利用案内 ○救急箱の貸し出し ○センター出雲ミーティング 月1回	○定例カウンセリング（和田臨床心理士週2回） ○各種健康診断書の発行 ○学生相談懇談会月1回 （医学部学生相談室と共催）
--	---	---

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断 及び 事後措置

健康診断項目

項目 学年	質問紙に よる問診	身体計測 BMI	血圧測定	尿検査	内科診察	耳鼻咽喉 科健診	眼科健診	胸部 X 線 検査
医学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 4 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 5 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 6 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
看護学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学科 4 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医科学専攻 博士課程	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
医科学専攻 修士課程	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
看護学専攻博士 前期・後期	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○

4 月～5 月 健康診断を実施する。(対象者は休学者を除く)

健診日程：内科・耳鼻咽喉科・眼科健診は計 3 日間、胸部 X 線検査は計 4 日間

健診場所：医学部附属病院（クリニカルスキルアップセンター、耳鼻咽喉科外来、眼科外来、放射線部）

5 月～6 月 健康診断の再検査（尿・血圧測定）を実施する。

6 月～7 月 総合判定の結果により、該当者（要医療・要精密検査）に対して受診勧奨を行う。

①医学部学生定期健康診断の受診率及び健診結果の判定区分

○平成 30 年度 医学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率 (対象者は休学者を除く)

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	対象者	55	61	88	62	62	65	393
	受診者	53	55	84	57	58	62	369
	受診率	96.4	90.2	95.5	91.9	93.5	95.4	93.9
女	対象者	50	48	52	46	39	42	277
	受診者	50	46	51	46	39	40	272
	受診率	100.0	95.8	98.1	100.0	100.0	95.2	98.2
計	対象者	105	109	140	108	101	107	670
	受診者	103	101	135	103	97	102	641
	受診率	98.1	92.7	96.4	95.4	96.0	95.3	95.7

胸部 X 線検査受診率 (対象者は休学者を除く)

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	対象者	55	/	88	/	62	65	270
	受診者	52		80		55	61	248
	受診率	94.5		90.9		88.7	93.8	91.9
女	対象者	50		52		39	42	183
	受診者	50		50		38	38	176
	受診率	100.0		96.2		97.4	90.5	96.2
計	対象者	105	140	101	107	453		
	受診者	102	130	93	99	424		
	受診率	97.1	92.9	92.1	92.5	93.6		

健診結果の判定区分 人 (%)

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
有所見者	要治療	0	0	0	0	0	0	0 (0)
	要精密検査	2	0	0	0	2	8	12 (1.9)
	要継続医療	2	2	2	2	2	2	12 (1.9)
	要経過観察	46	38	33	28	30	33	208 (32.4)
	措置を要せず	0	0	5	0	0	14	19 (3)
	計	50 (48.5)	40 (39.6)	40 (29.6)	30 (29.1)	34 (35.1)	57 (55.9)	251 (39.2)
異常なし		53 (51.5)	61 (60.4)	95 (70.4)	73 (70.9)	63 (64.9)	45 (44.1)	390 (60.8)
合計		103	101	135	103	97	102	641

胸部 X 線検査有所見者 0名

○平成 30 年度 看護学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率 (対象者は休学者を除く)

		1 年	2 年	3 年	4 年	計
男	対象者	6	0	4	5	15
	受診者	6	0	4	5	15
	受診率	100.0	0	100.0	100.0	100.0
女	対象者	57	60	54	61	232
	受診者	57	60	54	60	231
	受診率	100.0	100.0	100.0	98.4	99.6
計	対象者	63	60	58	66	247
	受診者	63	60	58	65	246
	受診率	100.0	100.0	100.0	98.5	99.6

胸部 X 線検査受診率 (対象者は休学者を除く)

		1 年	2 年	3 年	4 年	計
男	対象者	6	/	4	5	15
	受診者	6		4	4	14
	受診率	100.0		100.0	80.0	93.3
女	対象者	57		54	61	172
	受診者	57		54	61	172
	受診率	100.0		100.0	100.0	100.0
計	対象者	63		58	66	187
	受診者	63		58	65	186
	受診率	100.0		100.0	98.5	99.5

健診結果の判定区分 人 (%)

		1 年	2 年	3 年	4 年	計
有所見者	要治療	0	0	0	0	0 (0)
	要精密検査	1	0	5	4	10 (4.1)
	要継続医療	2	0	0	4	6 (2.4)
	要経過観察	24	17	13	19	73 (29.7)
	措置を要せず	2	0	0	2	4 (1.6)
	計	29 (46)	17 (28.3)	18 (31)	29 (44.6)	93 (37.8)
異常なし		34 (54)	43 (71.7)	40 (69)	36 (55.4)	153 (62.2)
合計		63	60	58	65	246

胸部 X 線検査有所見者 0 名

②大学院生定期健康診断の受診率及び健診結果の判定区分

○平成 30 年度 大学院生・昼間コース

受診率 (対象者は休学者を除く)

	内科等	胸部 X 線直接撮影	血液検査
対象者 (人)	53	53	53
受診者 (人)	42	37	42
受診率 (%)	79.2	69.8	79.2

判定区分 人 (%)

	異常なし	有所見者						合計
		措置を 要せず	要 経過観察	要 継続医療	要 精密検査	要治療	計	
内科等	9 (21.4)	2 (4.8)	24 (57.1)	2 (4.8)	5 (11.9)	0 (0)	33 (78.6)	42
胸部 X 線	37 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	37
血液検査	26 (61.9)	2 (4.8)	8 (19)	0 (0)	6 (14.3)	0 (0)	16 (38.1)	42

HBs・HCV 検査関連

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HBs 抗原検査	39	0	0.0
HBs 抗体検査	39	27	69.2
HCV 抗体検査	39	0	0.0

○平成 30 年度 大学院生・昼夜開講履修コース

受診率 (対象者は休学者を除く)

	内科等	胸部 X 線直接撮影	血液検査
対象者 (人)	168	168	168
受診者 (人)	12	9	16
受診率 (%)	7.1	5.4	9.5

判定区分 人 (%)

	異常なし	有所見者						合計
		措置を要せず	要 経過観察	要 継続医療	要 精密検査	要治療	計	
内科等	5 (41.7)	0 (0)	5 (41.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	0 (0)	7 (58.3)	12
胸部 X 線	9 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9
血液検査	13 (81.3)	0 (0)	1 (6.3)	0 (0)	2 (12.5)	0 (0)	3 (18.8)	16

HBs・HCV 検査関連

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HBs 抗原検査	13	0	0.0
HBs 抗体検査	13	8	61.5
HCV 抗体検査	13	0	0.0

2. 医学部学生の感染症対策

本学における医学部の学生は、各種感染症のハイリスクグループと考えられる。病院内等で配慮すべき感染症であるインフルエンザ、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、B型肝炎等については、ワクチン接種によって予防可能な感染症であるため、医療従事者をはじめ、実習生、研修生等はウイルス抗体価検査を行うとともに、率先してワクチン接種を実施することが推奨されている。

医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習開始前に、4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹）の抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査等を行い、順次ワクチン接種を実施していた。ただし、4種感染症の抗体検査については、医学科と看護学科で実施方法が異なっていたため、平成19年度より実施方法や検査機関について統一を図った。学生委員会、医学科長、看護学科長、学務課との連携を基本に、保健管理センターが医学科および看護学科の両学科における抗体検査について、計画から結果返しまでのマネジメントを統一的に担う事となった。保健管理センターにおいて採血を行い、抗体価測定については(財)ヘルスサイエンスセンター島根に依頼した。

計画および実施の手順は、次のとおりである。

- ① 学生に対して、検査の意義について周知徹底を図る。（保健管理センターのしおり、学生便覧）
- ② 学生は、入学手続き時に費用納入を行う。
- ③ 学生は、検査の当日に申込み書（同意書として）を提出する。
- ④ 保健管理センターにおいて採血し、(財)ヘルスサイエンスセンター島根へ検体を送る。
- ⑤ 保健管理センターが抗体検査の結果通知を受け取り、学生に対して抗体検査結果返しを行う。
- ⑥ 麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹の抗体価陰性および弱陽性者に対して予防接種を勧奨し、医療機関宛での紹介状を発行する。
- ⑦ B型肝炎ワクチン接種については、保健管理センターにおいて該当者一人に対して計3回接種を行う。

新入生に対しては、以下の検査を実施する。

検査項目 AST、ALT、 γ -GTP、HBs抗原・HBs抗体、HCV抗体

風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹の各抗体価

○風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹の各抗体検査の結果、「陰性(-)」「弱陽性(±)」と判定された学生に、該当項目のワクチン接種を受けることを推奨する。

○HBs抗原(-)かつHBs抗体(-)と判定された学生に、B型肝炎ワクチン接種(計3回)を受けることを推奨する。

高学年に対しては、他にインフルエンザワクチン接種を実施している。各種ワクチン接種の間隔について無用な混乱を避けるため、結果返しの際に学生全員にワクチン接種時期の予定を説明した。

＜ 学生に配布する文書 ＞

感染症予防について

医学部では、医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習に入る前に4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹）の抗体検査とB型・C型肝炎の抗体等に関する血液検査を行います。

その結果、抗体を保有していない場合は、実習が開始するまでに該当のワクチン接種を実施する必要があります。なお、C型肝炎の予防ワクチンはありません。

- 検査を受ける対象学年は・・・医学科1年、 医学科3年次編入生
看護学科1年 の皆さんです。

☆ 4種感染症は・・・成人になってからかかると、重症化する場合があります。

麻疹（はしか）

発熱、咳、くしゃみ、鼻水などの症状で始まり、3～4日後に発疹が出る。

風疹（三日はしか）

熱が出て同時に発疹が出る。熱は軽く発疹も3～4日で消失する。

ムンプス（流行性耳下腺炎・・・おたふくかぜ）

熱が出て、しばらくして両側の耳の下が痛くなり腫れてくる。

水痘（水ぼうそう）

熱が出て発疹が出る。間もなく水疱になり、さらに痂皮をつくって治る。

☆B型肝炎

B型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

☆C型肝炎

C型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

【 検査をすすめる理由 】

臨床実習および臨地実習では、様々な感染症の患者さんと直接あるいは間接的に接触する機会があります。自分自身の安全を守る（患者さんから感染しない）ことや他の患者さんの安全を守る（学生が感染源にならない）ために、検査および該当のワクチン接種を行います。

- 各種抗体検査および該当のワクチン接種を受けていないと、臨床実習および臨地実習、病院見学、就職用の健康診断書等の発行ができませんので注意してください。

- 「保健管理センターのしおり」より抜粋-

①4 種感染症(麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状疱疹)抗体検査及びB型肝炎・C型肝炎抗体検査の受検者数と結果

医学科 1 年

項 目	受検者数 (人)	陰性. 弱陽性者数 (人)	陰性. 弱陽性者率 (%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	102	15	14.7
麻疹ウイルス IgG(EIA)	102	7	6.9
ムンプスウイルス IgG(EIA)	102	42	41.2
水痘・帯状疱疹ウイルス IgG(EIA)	102	9	8.8
項 目	受検者数 (人)	陽性者数(人)	陽性者率 (%)
HB s 抗原	102	0	0
HB s 抗体	102	10	9.8
HCV 抗体	102	0	0

医学科 3 年次編入生

項 目	受検者数 (人)	陰性. 弱陽性者数 (人)	陰性. 弱陽性者率 (%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	10	1	10.0
麻疹ウイルス IgG(EIA)	10	2	20.0
ムンプスウイルス IgG(EIA)	10	3	30.0
水痘・帯状疱疹ウイルス IgG(EIA)	10	2	20.0
項 目	受検者数 (人)	陽性者数(人)	陽性者率 (%)
HB s 抗原	10	0	0
HB s 抗体	10	2	20.0
HCV 抗体	10	0	0

看護学科 1 年

項 目	受検者数 (人)	陰性. 弱陽性者数 (人)	陰性. 弱陽性者率 (%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	63	7	11.1
麻疹ウイルス IgG(EIA)	63	3	4.8
ムンプスウイルス IgG(EIA)	63	33	52.4
水痘・帯状疱疹ウイルス IgG(EIA)	63	6	9.5
項 目	受検者数 (人)	陽性者数(人)	陽性者率 (%)
HB s 抗原	63	0	0
HB s 抗体	63	3	4.8
HCV 抗体	63	0	0

②B型肝炎ワクチン接種

○医学科及び看護学科の新入生を対象に、肝機能検査及びB型・C型肝炎の抗体検査を実施した。

○HBs抗原(-)かつHBs抗体(-)の場合は、B型肝炎ワクチン接種を実施した。

(一人当たり計3回のワクチン接種)

B型肝炎ワクチン接種件数

医学科					看護学科			計
1年	2年	3年編入生	4年編入生	5年	1年	2年	4年編入生	
177	96	16	5	2	121	58	2	477

③インフルエンザワクチン接種

平成11年度より、国家試験受験対策として医学科6年の希望者を対象にインフルエンザワクチン接種を開始し、現在は、臨床実習及び臨地実習の学年も対象としている。11月中にインフルエンザワクチン接種を実施した。

○医学科6年および看護学科4年希望者・・・国家試験受験の感染症予防対策

○医学科5年および看護学科3年希望者・・・臨床及び臨地実習の感染症予防対策

インフルエンザワクチン接種件数

医学科5年	医学科6年	看護学科3年	看護学科4年	計
72	79	58	66	275

3. 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断

○検査項目別受診率

	内科診察	尿検査	胸部X線検査	血液検査
対象者数(人)	13	13	13	13
受診者数(人)	13	13	13	13
受診率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0

HBs・HCV検査関係一覧

	HBs抗原	HBs抗体	HCV抗体
受検者数(人)	13	13	13
陽性者数(人)	1	6	1
陽性者率(%)	7.7	46.2	7.7

総合判定

	異常なし	要経過観察	要継続医療	要精密検査	要治療	計
人数	2	6	1	4	0	13
%	15.4	46.2	7.7	30.8	0	100.0

4. 保健管理センター利用状況

①月別・区分別利用延べ件数

平成30年4月 ~ 平成31年3月

区分 項目/月別	学生												外国人留学生												職員																		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
健康診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健診・再検査 健診・事後措置	0	58	150	28	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
身体測定	90	88	102	101	42	92	93	86	59	58	55	57	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	8	9	9	7	8	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	
視力測定	0	2	12	16	3	0	8	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
聴力検査	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
尿検査	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
検査等	10	24	32	27	4	15	21	26	8	8	8	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	8	8	9	9	7	8	9	10	9	8	8	8	8	8	8	9		
心電図検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一	30	40	34	25	9	19	22	29	22	52	28	20	1	6	3	3	5	6	4	7	4	3	6	3	1	0	1	0	3	0	2	2	1	4	5	2	1	4	5	2			
身体面の健康相談	0	0	12	22	3	0	5	3	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(就職用)	0	0	1	61	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(実習用)	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(免許申請)	2	10	0	3	0	0	0	1	1	26	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(その他)	17	16	15	25	10	24	14	12	6	11	16	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	25	49	40	26	49	32	16	17	19	16	11							
精神面の健康相談 及びカウンセリング	6	6	7	9	1	9	12	1	3	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
休業室の利用	67	50	39	33	14	30	43	41	29	29	23	25	0	4	1	0	2	4	4	1	0	1	0	3	1	3	2	0	3	1	6	3	2	0	1	1							
応急処置等	2	5	12	5	1	4	1	2	1	1	3	1	0	4	0	1	3	1	2	3	2	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門医紹介	0	0	0	238	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染症抗体検査・結果報告	0	0	0	161	0	0	0	0	0	157	157	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
B型肝炎ワクチン接種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
インフルエンザ ワクチン接種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4種ワクチン紹介状	0	0	0	36	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健康教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
救急箱貸出し	2	2	4	3	5	0	3	2	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計(延べ人数)	226	303	424	797	273	197	232	488	131	347	542	164	12	15	7	7	20	20	23	27	17	10	12	23	44	44	70	58	50	78	79	58	37	39	39	51							

職員 647 件

外国人留学生 193 件

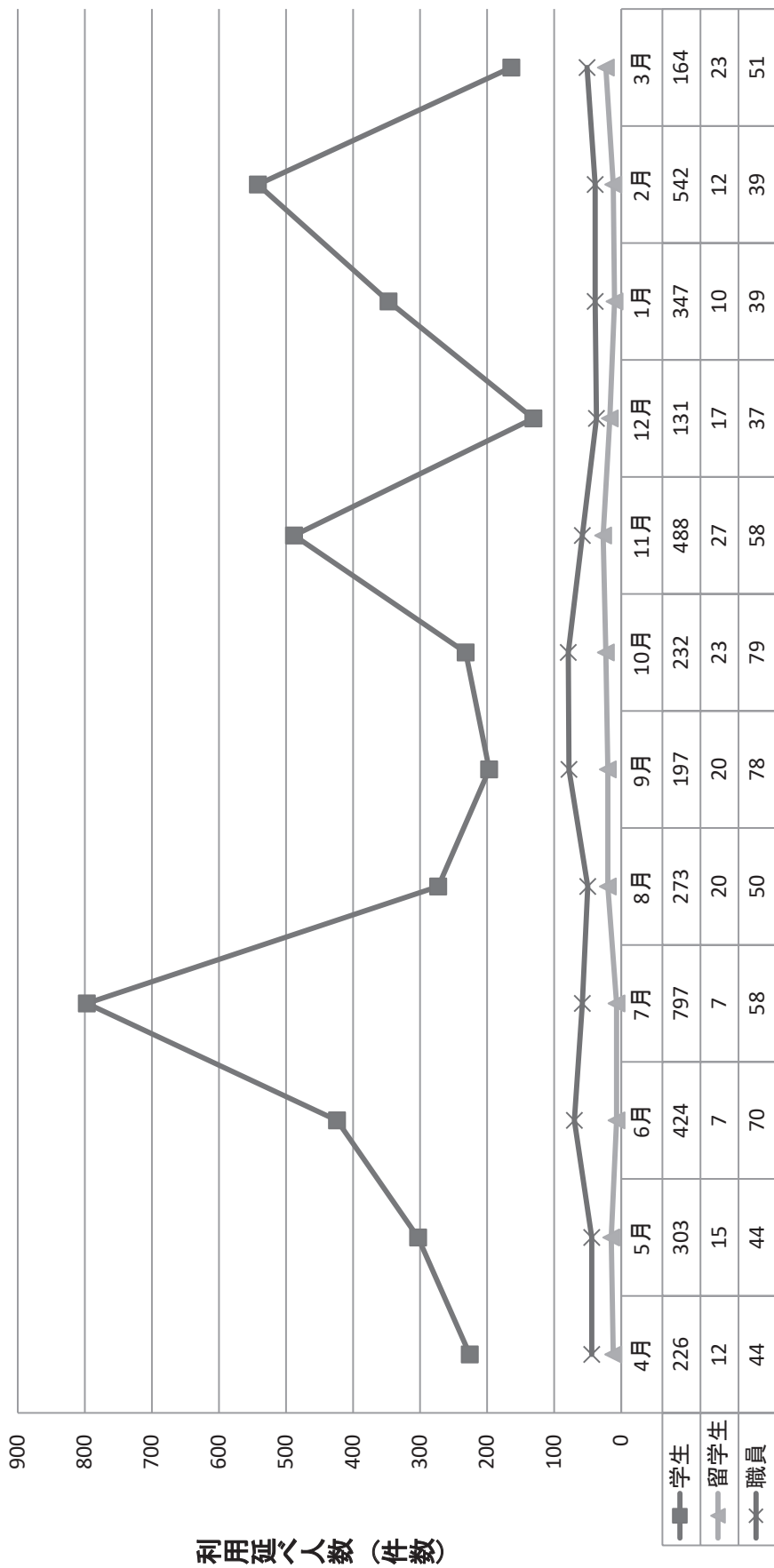
学生 4124 件

月別 利用件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	282	362	501	862	343	295	334	573	185	396	583	238	4964

保健管理センター一出雲の利用状況推移（利用延べ件数）

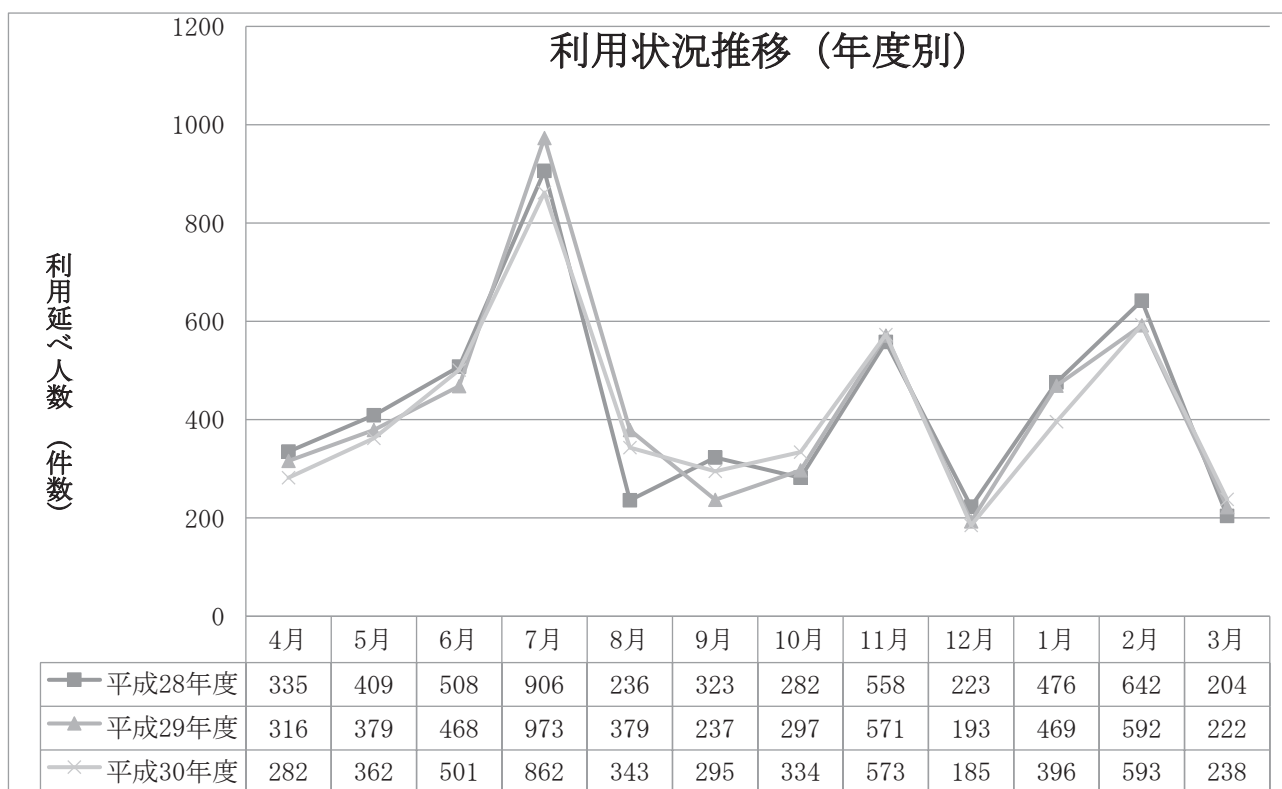
集計期間：平成30年4月～平成31年3月

利用状況推移



保健管理センター出雲の利用状況推移（平成 28、29、30 年度 3 ヶ年の比較）

月度	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	学生	留学生	職員	学生	留学生	職員	学生	留学生	職員
4 月	268	8	59	246	10	60	226	12	44
5 月	344	11	54	300	13	66	303	15	44
6 月	404	4	100	397	8	63	424	7	70
7 月	834	8	64	911	5	57	797	7	58
8 月	190	7	39	301	5	73	273	20	50
9 月	212	23	88	168	11	58	197	20	78
10 月	187	15	80	205	30	62	232	23	79
11 月	458	10	90	471	21	79	488	27	58
12 月	143	16	64	142	5	46	131	17	37
1 月	407	12	57	394	4	71	347	10	39
2 月	558	14	70	538	9	45	542	12	39
3 月	140	2	62	147	10	65	164	23	51
年度計	4,145	130	827	4,220	131	745	4,124	193	647



②健康診断書の発行件数（再掲）

- 感染症罹患に伴う出席停止の診断書（インフルエンザ等）
- 奨学金申請手続きのための健康診断書（医学科、看護学科、留学生）
- 病院見学のための健康診断書（医学科、看護学科）
- 保育所実習のための健康診断書（看護学科）
- 医科研修医・マッチングのための健康診断書（医学科）
- 看護師、保健師、養護教諭採用試験受験のための健康診断書（看護学科）
- 雇入時健康診断書（医学科、看護学科、職員）
 - 就職活動のための健康診断書（大学院生・・・医科学修士）
 - 医師免許申請用の診断書
 - 保健師免許申請用の診断書
 - 助産師免許申請用の診断書
 - 看護師免許申請用の診断書

発行延べ件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 30 年度	411	6	2	419

③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）

紹介延べ件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 30 年度	38	23	1	62

5. こころの相談・カウンセリング

年間月別 利用延べ件数 平成30年4月～平成31年3月

所属等		性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
医学部	医学科	男	7	3	4	6	3	7	2	1	0	4	11	8	56	
		女	2	8	8	7	3	8	4	4	1	3	1	2	51	
	看護学科	男	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		女	6	3	2	11	2	6	3	5	4	4	3	3	4	52
小計			15	14	14	24	8	21	10	10	5	10	15	14	160	
大学院	医学修士	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医学博士	男	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
		女	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	看護学修士	男	2	3	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	17
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計			2	3	1	1	2	2	4	2	1	1	1	1	21	
研究生・科目等履修生		男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
留学生		男	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
		女	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
教職員		男	16	9	18	11	6	29	20	8	6	10	5	4	142	
		女	10	15	30	29	18	18	10	7	11	9	9	7	173	
保護者・家族		男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		男	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	5	
		女	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	4	
合計			43	41	64	65	36	73	46	28	23	30	32	26	507	

相談内容別 利用延べ件数

所属等		性別	修学・ 進路	対人 関係	心身 健康面	学生 生活	家庭・ 家族	ハラスメント	コンサル テーション	その他	計
医学部	医学科	男	17	0	32	2	0	5	0	0	56
		女	6	1	41	2	0	1	0	0	51
	看護学科	男	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		女	6	4	40	0	2	0	0	0	52
小計			29	5	114	4	2	6	0	0	160
大学院	医学修士	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医学博士	男	0	0	0	0	0	3	0	0	3
		女	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	看護学修士	男	0	0	16	1	0	0	0	0	17
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計			0	0	16	1	0	4	0	0	21
研究生・科目等履修生		男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
留学生		男	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		女	0	0	1	0	0	0	0	0	1
教職員		男	0	3	79	0	4	19	37	0	142
		女	0	22	129	0	0	0	22	0	173
保護者・家族		男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		男	0	0	0	0	0	0	5	0	5
		女	0	0	1	0	0	0	3	0	4
合計			29	30	341	5	6	29	67	0	507

来歴方法別 利用延べ件数

所属等		性別	自発来談	紹介 (教員)	紹介 (事務部・ 看護部)	家族から 相談	友人から 相談	外部機関 から紹介	その他	計
医学部	医学科	男	39	0	17	0	0	0	0	56
		女	42	2	6	0	0	0	1	51
	看護学科	男	1	0	0	0	0	0	0	1
		女	46	2	0	0	0	0	4	52
小計			128	4	23	0	0	0	5	160
大学院	医学修士	男	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0
	医学博士	男	3	0	0	0	0	0	0	3
		女	1	0	0	0	0	0	0	1
	看護学修士	男	17	0	0	0	0	0	0	17
		女	0	0	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0
小計			21	0	0	0	0	0	0	21
研究生・科目等履修生		男	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0
留学生		男	1	0	0	0	0	0	0	1
		女	0	0	1	0	0	0	0	1
教職員		男	96	0	17	0	0	0	29	142
		女	94	0	57	0	0	0	22	173
保護者・家族		男	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		男	0	0	0	0	0	0	5	5
		女	1	0	0	0	0	0	3	4
合計			341	4	98	0	0	0	64	507

手段別 利用延べ件数

所属等		性別	面接	電話	メール・ 手紙	その他	計
医学部	医学科	男	52	0	4	0	56
		女	51	0	0	0	51
	看護学科	男	1	0	0	0	1
		女	52	0	0	0	52
小計			156	0	4	0	160
大学院	医学修士	男	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0
	医学博士	男	0	0	3	0	3
		女	1	0	0	0	1
	看護学修士	男	17	0	0	0	17
		女	0	0	0	0	0
	看護学博士	男	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0
小計			18	0	3	0	21
研究生・科目等履修生		男	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0
留学生		男	1	0	0	0	1
		女	0	1	0	0	1
教職員		男	98	9	35	0	142
		女	137	11	25	0	173
保護者・家族		男	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0
その他		男	4	1	0	0	5
		女	1	2	1	0	4
合計			415	24	68	0	507

対応内容別 利用延べ件数

所属等		性別	経過観察 (継続) 中	他医療 機関紹介	カウンセラー 紹介	中断	終了	計
医学部	医学科	男	27	2	3	1	23	56
		女	35	0	2	0	14	51
	看護学科	男	1	0	0	0	0	1
		女	40	1	3	0	8	52
小計			103	3	8	1	45	160
大学院	医学修士	男	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0
	医学博士	男	3	0	0	0	0	3
		女	0	0	0	0	1	1
	看護学修士	男	17	0	0	0	0	17
		女	0	0	0	0	0	0
	看護学博士	男	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0
小計			20	0	0	0	1	21
研究生・科目等履修生		男	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0
留学生		男	1	0	0	0	0	1
		女	1	0	0	0	0	1
教職員		男	126	0	2	0	14	142
		女	161	0	2	0	10	173
保護者・家族		男	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0
その他		男	4	0	0	0	1	5
		女	3	0	0	0	1	4
合計			419	3	12	1	72	507

6. 出雲キャンパスにおける心理相談

○出雲キャンパスにおける心理相談について

出雲キャンパスでは、保健管理センターのカウンセラー（臨床心理士）が、保健管理センターの相談と学生相談室の相談の双方に対応している。今年度の相談対応の状況は、下表の通りであった（表1・表2）。

表1：延べ件数（件）

保健管理センター出雲	228
学生相談室	248
合 計	476

表2：実人数（人）

医学科	31
看護学科	13
大学院生	2
教職員	19
合 計	65

カウンセラーが対応した年間の総延べ件数は476件、実人数は65名である。

保健管理センターにおける「こころの相談・カウンセリング」の年間利用延べ件数は前掲の通りであり、このうち、カウンセラーが対応した延べ件数は228件であった。また、学生相談室の年間利用延べ件数については248件であった。

保健管理センター出雲と学生相談室における、学生の心理相談及びカウンセリング利用の実人数は、46名（医学科31名・看護学科13名・大学院生2名）であり、相談者全体の約7割に当たる。一方、教職員の心理相談の利用は、実人数19名で、相談者全体の約3割を占めた。

以下には、特に、カウンセラー（臨床心理士）が対応した相談について、その概要と所感を記す。

①学生のメンタルヘルス

今年度の相談学生や相談内容の特徴としては、次のようなことが考えられた。

- (1) 入学による環境変化が影響して悩み始める、あるいは、これまで何とか持ち越してきた課題が増悪する、症状化するなどのため、1年生の自主来談が目立った。具体的には、新しい人間関係での困難やトラブルが起きて来談し、それがきっかけとなって自己探求型の継続的なカウンセリングにつながった。
- (2) 中学年（中間期）の相談学生については、自主来談、紹介来談のいずれの場合もやや深刻になっている場合があった。具体的には、人間関係の悩み、大学生活への不適應、学業不振や進路再考などで本格的なカウンセリングや連携を要した。
- (3) 1～3年の留年者面接を学務課協力のもと、医師とカウンセラーで行った。留年という学生にとってショックな出来事に対する心理面のケアを行い、留年によって変化する学生生活や人間関係への適應や学業へのモチベーションの回復を図ることが目的でもあり、学生の状態によっては、一回だけでなく複数回の面接を行った学生もあった。
- (4) 上記とも関連するが、多留年の学生のフォローは、重要な学生支援の一つになっている。留年の繰り返しという学業上の重大な問題に寄り添い、メンタル上の問題を防止・改善、あるいは発見し、

必要な場合は、継続的なカウンセリング、教員や家族との相談及び連携を行った。

- (5) 専門の授業が増える2年生以上では、家族、教員、友人、先輩など周りの人に勧められて来談する学生が目立った。比較的短期間の心理教育や認知療法的アプローチで改善する学生もあった一方で、相談が長引く学生もあった。この場合、相談の終結や継続の判断について、支援の目標が、治療論か成熟論か、あるいは重複型かというアセスメントが必要であった。
- (6) 卒業期の相談学生の多くは、大学生生活初期からカウンセリングを続けている学生で、長期利用者であった。学年ごとの自身の心理的課題をカウンセラーと共に内省し、卒業年には、社会人・職業人へのスムーズな移行と卒業後の安定した適応を目標にして、不安の解消を含め、在学中に解決すべきことを明らかにした課題解決型の動機付けの高い話し合いとなった。
- (7) 院生では、学業の行き詰まりで自信を失いがちになり、そうした閉塞感や抑うつ感から抜け出して、健全な学生生活を取り戻すために、カウンセラーを希望する学生もいた。
- (8) 病気や症状を抱えながら修学し、順調に学業を続けていくためにカウンセリングを利用する学生もいた。こうした場合、医療の方針を学生自身と確認し、共有しつつ、相補的な心理相談を実施し、病状と学業の安定化を目指した。
- (9) 最近では、発達凸凹の課題への気付きや発見に関わる相談学生もいる。外部の専門機関や学内の障がい学生支援室を利用する学生もいるが、個々の特性（グレーゾーン）や2次的な症状に悩む人もいるので、継続的カウンセリングで対応することもあった。

②保護者・家族とのコンサルテーション

今年度は、学生の学業・進路問題について、保護者を交えて相談するケースがあったが、学生相談における保護者・家族との連携・協力の重要性を感じた。

③教職員のメンタルヘルス

現代社会は高ストレス時代にあり、働く人としての教職員の健康面に関しても、相談やカウンセリングの必要性が高まっている。職場や家族など周囲の勧めだけではなく、自発的な申し込みもある。

○青年期危機尺度 ACS 検査について

出雲キャンパスでは、平成23年度から新入生に対して、入学時に、青年期危機尺度 ACS 検査を行っている。健康管理カードとともに配布し、学生自身が窓口で直接提出に来る形で回収している。

今年度の ACS 検査の回収率、高得点者、結果を知りたいと希望した者については、以下の通りであった（表3）。高得点者とは、ACS 検査の A 水準及び B 水準の得点総和が 135 点以上の者とし、メンタル不調リスク群として、個別の呼び出し面接を行っている。

表3 学科・学年ごとの結果

学科・学年	全人数(人)	回収率(%)	高得点者(人)	結果希望者(人)
医学科1年	102	76.5	3	4
医学科3年編入	10	60.0	0	0
看護学科1年	63	88.9	6	2
全体	175	80.0	9	6

総得点 135 点以上の高得点者については、通知（ハガキ）による呼び出しを行い、個別の面接法により結果の説明を行った。また、窓口提出時に本人から、結果の説明が聞きたいと希望があった場合も、同様の個別面接を行った。各面談では、本人の現況等も話題にし、気になる学生については、相談やカウンセリングの紹介も行っている。

例年、こうしたフィードバック面接がきっかけとなり、継続的な相談につながる学生は少くない。今年度については、5名の学生（面談者の約3分の1）がこの面接を契機に継続的なカウンセリングを受けるようになった。

以下に、ACS 結果のフィードバック面接が、その後の心理相談やカウンセリングのきっかけとなった事例を紹介する。なお、これは、これまでの複数の事例を組み合わせ、その本質をそこなわないように作成したカウンセリング事例である。

<事 例>

今春入学したAさんは、以前より、自身の性格について否定的であり、悩みを深めていたが、誰にも相談できずにいた。ACS で高得点であったことから、フィードバック面接への呼び出しを行ったところ、結果を伝え終わったところで自身の悩みに関する率直な開示があり、カウンセリングを利用することがその日のうちに決まった。直後から定期的なカウンセリングを実施し、Aさんは、中学時代のいじめ問題とその後遺症としての人間関係上の継続的な苦痛感の存在などについて、涙ながらに赤裸々に吐露した。そのような振り返りをカウンセリングで続けるうちに、自分自身を冷静に内省し、友人や家族など他者を受容することができるようになり、当時の心の傷付き体験を乗り越え始めた。Aさんによると、「大学入学後早くに、こうした心の整理をカウンセリングで出来たことが、新たな人間関係に馴染んでいくうえでとても役に立ったし、心強かった」という感想を述べている。

このように、入学時に実施する心理検査は、高ストレスの学生のスクリーニングとして役立つとともに、実際のケアへのきっかけともなり、早期に学生に働きかけることができる。また、その後の学生自身の自覚的・自発的来談を促すこともある。

○出雲キャンパスの学生相談室について

保健管理センター出雲には、学生相談室が併設されている。

1、学生相談室の概要

出雲キャンパスの学生相談室は、平成24年4月に改組され、保健管理センター内に移転した。学生相談室の構成員は、室長1名（江副教授）、相談員2名（医学科、看護学科教員各1名）、非常勤カウンセラー1名（和田臨床心理士）により構成されている。相談室開室時間に常時相談対応するのは、カウンセラーとなっている。

学生相談室を広報する案内チラシを毎年発行し、新入生への配布、キャンパス内の掲示板への貼り出しを行っている。来談経路として、この掲示やチラシを見て来所するほか、案内にあるメールや電話に連絡を入れてくる学生もいる。

2、学生相談室の利用状況

学生相談室の利用件数を表4に示した。数字はセンター利用と重複しない。

表4 相談室利用状況（年間延べ件数）

分類	学業進路	心理性格	学生生活	心身健康	対人関係	連携他	合計
医学科	42	33	3	27	20	11	136
看護学科	28	27	20	1	25	9	110
大学院生	1	1	0	0	0	0	2
合計(%)	71 (31)	61 (27)	23 (10)	28 (12)	45 (20)	20(8)	248

学生相談室における対応延べ件数は248件であり、実人数は29名であった。

相談内容を分類別に見ると、割合が多い順に、「学業・進路」問題が全体の31%、次いで「心理面・性格」の問題が27%、「(友人、教員、家族など)対人関係」の問題が20%であった。一方、「心身健康面」は12%、「学生生活」上の問題は10%であった。特に、「心身健康」の問題は、保健管理センターにおける「こころの相談・カウンセリング」対応になるケースが多いため、学生相談室の相談内容としては少なくなっている。

また、学生相談室の支援では、心理相談・カウンセリングに加えて、学内連携の必要なケースが多いのが特徴であり、教員とのコンサルテーションも、学生相談室における支援の大きな柱となっている。

3、学生相談懇談会の開催

学生相談室では、学生支援に関わる人たちが顔を合わせ、それぞれの関わりについて理解を深め、支援者同士が連携を取りやすくすることを目的に、ほぼ毎月、「学生相談懇談会」を開催している。主な参加者は、医学科・看護学科の教員、障がい学生支援室野崎教授、学生相談室室長、学務課学生支援担当者、学生相談室カウンセラーとなっているが、気になる学生への対応などの相談に参加される教員もある。そのため、学生相談懇談会が、学内連携を円滑に効率よく進めるために欠かせない存在の一つになっている。ただし、参加者の人数が少なく、また、その顔ぶれもおよそ決まっているので、今後は啓発活動の仕方を工夫し、より多くの人たちに参加してもらう必要性も感じている。

4、出雲キャンパス学生相談室のチラシ・ポスターの紹介

平成 30 年度



出雲キャンパスの学生の皆さんへ



『学生相談室』のご案内

～悩みや不安は誰にでもあることです
一人で抱え込まずに話しに来ませんか～

大学時代には、さまざまな出会いや出来事があります。
充実するときである一方、戸惑いや不安、気になること、心配なこと、困ることが
少なからずあると思います。そんなときは、一人で抱え込まないで、『学生相談室』
を利用してください。

例えば・・・・・・・・

- * 学業に不安がある
- * 最近眠れない。食欲がない
- * 朝起きられない。生活習慣が乱れがち
- * 進路に悩みがある
- * 部活やサークルのことで悩んでいる
- * 人間関係で悩みやすい
- * 家族について相談したい

など



学生相談室は・・・

学生生活を送る中で起こるさまざまな悩みや困り事を何でも相談できる場所です。
学生（学部生・大学院生）であれば、誰でも利用できます。
ご家族の方と一緒にの相談も可能です。
相談は、カウンセラー（臨床心理士）が応じます。
申込み（予約）は、下記へ電話かメールでお願いします。
カウンセラー在室日は、毎週月～木曜日の午後となります。

◎申込み先

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| ☆ 「学生相談室」カウンセラー専用メール | soudan@med.shimane-u.ac.jp |
| 「学生相談室」専用ダイヤル | 0853-20-2568 |
| ☆ 学務課相談窓口専用メール | msa-sodan@office.shimane-u.ac.jp |
| 学務課相談窓口専用ダイヤル | 0853-20-2345 |
- * 申込みへの返事に多少時間が掛かることがあります。ご了承ください。

◎相談場所

学生相談室（大学会館 2 F 保健管理センター内）

Ⅲ 教職員の健康管理

1. 教職員のセンター利用件数（再掲）

延べ件数

	メンタルヘルス	身体面の健康相談	応急処置	その他	計
平成 30 年度	326	21	23	277	647

2. 産業医業務

医学部事業場の産業医としての業務は以下のとおりである。

- (1) 春季と秋季に行われる職員一般・特殊定期健康診断の事後措置。
- (2) 毎月 1 回開催される医学部・附属病院合同安全衛生委員会への出席。
- (3) 毎月 1 度、医学部構内の職場巡視を行った。
- (4) ホルムアルデヒドなどの有害物質を使用する場所の作業環境測定の結果に対する意見提示。
- (5) 裁量労働制である教員の勤務時間の確認と、勤務時間が月に 200 時間以上である教員に対する事後措置（面接指導の勧奨、保健指導の勧奨、経過観察など）。
- (6) RI を使用する業務を行っている教職員の健康判定と精密検査の勧奨。
- (7) 精神的な疾患で病気休暇を取得した教職員または退職した教職員に対して、本人とその上司とともに 3 者面談を行い、復職支援プログラムを作成し、完全な復職に向けた支援を行った。
- (8) ストレスチェックを実施し、ストレス度が高い教職員の中から面接指導が必要な教職員を選定し、面接指導の勧奨を行った。本人が面接を希望すれば、面接して、職場に起因するストレス要因とそれ以外のストレス要因、身体的及び精神的な健康状態などに関して聴取し、事後措置を行った。さらに、医学部事業場全体の精神的健康度、基礎医学及び臨床医学の講座、看護学科、総務課、会計課、学務課、その他部局の集団それぞれの精神的健康度を算出する形で、組織分析を行った。

(産業医 江副智子)

IV 広報・啓発活動

1. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布する）

2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページによる情報提供

3. 健康教室「マインドフルネス講習会」

目的：本学学生及び教職員のストレス軽減や集中力の向上に役立つと思われるマインドフルネスの理論と実技について啓発・教育を行った。

日時 平成31年3月1日（金）16時00分～18時00分（質疑応答を含む）

場所 医学部講義棟2階 L2講義室

対象者 本学学生 及び 教職員

講師 ほうせんか病院心療内科医師 林 紀行 先生

講師略歴

2001年 大阪大学医学部医学科卒業

2001年 大阪大学医学部附属病院内科研修医

2002年 りんくう総合医療センター 市立泉佐野病院内科レジデント

2007年 大阪大学医学部附属病院精神科神経科医員

2011年 大阪大学大学院医学系研究科博士課程修了

2011年 大阪大学大学院医学系研究科生体機能補完医学寄附講座助教

2016年 ほうせんか病院心療内科医師

講師の林紀行先生は、マインドフルネス研究の第一人者で、日本精神神経学会、日本認知療法・認知行動療法学会等におけるシンポジスト及び関西医科大学、金沢医科大学などの講師として、マインドフルネスの普及活動を行っていらっしゃる。今回島根大学出雲キャンパスにおいて、主に教職員を対象にした、マインドフルネスの実演を伴う講習会を行っていただいた。

マインドフルネスとは、「今、この瞬間の体験に意識を向け、評価をせずに、とらわれのない状態で、ただ観ること」である。なお「観る」は、見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる、さらにそれらによって生じる心の働きをも観ることを意味する（日本マインドフルネス学会）。

この講習会では、まずTFT（思考場療法）についての説明があり、次にレーズンを使って実際にマインドフルネスの中の「食べる瞑想」を体験して、参加者同士で感想を述べ合い、お互いの体験について共有した。その後マインドフルネスの概念について説明がなされた。さらに「呼吸瞑想」を参加者が体験し、「マインドフルネス瞑想」の概念の説明及び実施方法のコツについて学習した。加えて「座瞑想」の体験学習があり、最後に「とらわれは悪いにか？」という問いについての言及がなされた。

講習会後の質疑応答では、多くの質問が出て、参加者のマインドフルネスへの関心の高さが伺われた。今回は主に教職員を対象にした講習会だったが、今後は学生に対しても同様な講習会を開いていただくことの必要性を感じるものであった。

マインドフルネス講習会 アンケート集計結果

参加者数 25 名 アンケート提出者 22 名

① 今回のテーマについて理解が深まりましたか？

- | | |
|----------------|------|
| 1. 理解が深まった | 14 人 |
| 2. 少し理解が深まった | 7 人 |
| 3. どちらともいえない | 0 人 |
| 4. あまり理解できなかった | 1 人 |
| 5. 理解できなかった | 0 人 |

② ご自身の参考になりましたか？

- | | |
|-----------------|------|
| 1. 参考になった | 19 人 |
| 2. 少し参考になった | 2 人 |
| 3. どちらともいえない | 1 人 |
| 4. あまり参考にならなかった | 0 人 |
| 5. 参考にならなかった | 0 人 |

③ 今後もこのようなセミナー等は必要だと思いますか？

- | | |
|--------------|------|
| 1. 必要だと思う | 20 人 |
| 2. まあ、必要だと思う | 2 人 |
| 3. どちらともいえない | 0 人 |
| 4. あまり必要ではない | 0 人 |
| 5. 必要ではない | 0 人 |

II. 講習会の感想を自由にご記入ください（抜粋）

○約 2 年前に TV で紹介されていて興味を持ちました。本日、実際に体験して実感させていただき、ますます興味を持ちました。

○マインドフルネスは何となく聞いた事がある程度でしたが、実際にやってみてとても勉強になり、今後、日常生活にとり入れていきたいと思いました。

○マインドフルネスという言葉は数年前からよく聞くようになってきました。

興味はあったがよく分からなかったので、今回はよい機会だと思い参加しました。とても参考になりました。気軽にトライしてみたいと思えるようになりました。頭と体がスッキリしました。

○マインドフルネスを体験できて良かった。自分の五感を普段の生活の中で、こんなに意識してつかっていなかった事に驚いた。とてもおもしろかったです。

○話題のマインドフルネスを体験できて良かったです。思っていたものと少し違い気楽に実施できると思いました。とらわれない生き方、楽になると思います。

○自分に余裕がなくなるとつらくなる事が多いので、これから少しずつマインドフルネスを心がけていこうと思いました。

○最近、呼吸を意識すると苦しくなる気がしていましたが、自然に意識することができました。日常の生活に役立てていければと思います。

○ヴィバッサナーを 10 日間やってきたので理解しやすかった。

○私の苦手な研修でした。

Ⅲ. 今後、取り上げて欲しい研修テーマをお知らせください。

○サイモントン療法について知りたい。

○ACT

○コミュニケーション方法（術）

活動と体制

I : 目標と計画

第3期中期目標

(平成28年4月1日～平成34年3月31日、関連する箇所のみ)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1. 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①学生の修学、進路選択、及び学生生活等に関する支援・相談体制を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標

2. 安全管理に関する目標

①学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。

第3期中期計画

(平成28年4月1日～平成34年3月31日、関連する箇所のみ)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生（約120名）に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

平成30年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

②学生生活における様々なリスクに対応するため、学生を対象とした事件・事故防止の為に講習・研修プログラムを充実させるとともに、教職員に対しても、過去の事例等を踏まえた事件・事故への対応方法に関するFD・SD研修会を実施し、予防と対処の両面からリスク軽減を図る。

③平成29年度に各学部において作成したガイドラインに基づいた学生への適切な修学支援の徹底を図るため、教職員に対してFD・SD研修会を実施する。また、修学困難学生等へのきめ細やかな支援につなげるため、教職員に対して、「学生対応について」のe-Learning及び学生対応に関するアンケート調査を行う。

④学生からの悩み・相談等に対し、教職員及び保護者が連携して対応し支援するため

の組織として、保健管理センター松江内に学生相談室を設置するとともに、各学部に相談員を置き、相談体制を拡充する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生（約 120 名）に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

①一般健康診断、特殊健康診断について、追加日程の設定や未受診者への勧告等を行い、受診率を増加させる。また、ストレスチェックについて、実施期間の延長や周知回数を増やすこと等により受診率を増加させる。高ストレス者に対して面談指導を勧奨する。

II：学術研究活動

1. 研究会主催

○島根学生相談研究会

第37回島根学生相談研究会 平成30年8月7日（出雲キャンパス）

講演「自殺とその背景にある問題への対応」

島根大学医学部精神医学講座 教授 稲垣正俊先生

第38回島根学生相談研究会 平成31年3月4日（松江キャンパス）

講演「アンガーマネジメント入門ワークショップ」

島根大学保健管理センター長・生物資源科学部教授 尾崎浩一先生

2. 学会・研究会参加

2018年

- | | | |
|-----|--|--|
| 5月 | 第91回日本産業衛生学会学術総会（熊本） | 江副智子 |
| | 第18回日本抗加齢医学会学術総会（大阪） | 江副智子 |
| | 日本学生相談学会第36回大会（神奈川） | 河野美江、執行三佳 |
| 6月 | 第114回日本精神神経学会学術総会（神戸） | 江副智子 |
| | 第69回島根県産業看護部会研修会（松江） | 長廻久美子、米原満子 |
| 7月 | 第15回日本うつ病学会学術総会（東京） | 江副智子 |
| | 第41回日本産婦人科医学会性教育指導セミナー（富山） | 河野美江 |
| 8月 | 第48回中国四国大学保健管理研究集会（鳥取） | 江副智子、米原満子、河野美江
長廻久美子、杉原志伸、小林沙世
執行三佳、尾崎浩一 |
| 9月 | 日本超音波医学会第54回中国地方会学術集会・
第17回中国地方会講習会（広島） | 杉原志伸（審査選考委員） |
| | 第10回禁煙支援研修会（松江） | 杉原志伸 |
| | 第28回日本産業衛生学会全国協議会（東京） | 長廻久美子 |
| 10月 | 第56回全国大学保健管理研究集会（東京） | 江副智子、河野美江、杉原志伸
尾崎浩一 |
| 11月 | 第18回日本認知療法学会学術総会（岡山） | 江副智子 |
| | 第26回日本産業ストレス学会学術総会（東京） | 江副智子 |
| | 第62回中国四国合同産業衛生学会（松江市） | 長廻久美子、米原満子 |
| | AHA scientific sessions 2018（シカゴ、アメリカ） | 杉原志伸 |
| 12月 | 第40回全国大学メンタルヘルス学会（岡山） | 河野美江、執行三佳、米原満子 |
| | 第113回日本循環器学会中国地方会（松江） | 杉原志伸（座長） |
| | 第56回全国学生相談研修会（東京） | 杉原志伸 |

2019年

- | | | |
|----|-------------------|------|
| 1月 | 第29回日本疫学会学術総会（東京） | 江副智子 |
|----|-------------------|------|

2月	第89回日本衛生学会学術総会（名古屋）	江副智子
	第71回島根県産業看護部会研修会（松江市）	長廻久美子、米原満子
	第23回島根県母性衛生学会（島根）	河野美江
3月	動画で学ぶ認知行動療法研修会（東京）	江副智子
	第43回中国四国精神保健・学生相談研究会（広島）	河野美江、執行三佳、長廻久美子
	第21回フィジカルヘルスフォーラム（山形）	杉原志伸

3. 学会・研究会発表

2018年

- 5月 「ブリティッシュ・コロンビア大学における性暴力への介入と予防教育
—わが国の大学における性暴力対策の必要性—」
○河野美江. 日本学生相談学会第36回大会（神奈川）
「対人関係での傷つきを抱えた発達障がい学生の支援過程」
○執行三佳、日本学生相談学会第36回大会（神奈川）
- 8月 「保健管理センター松江における月経異常への対応」
○河野美江、長廻久美子、杉原志伸、小林沙世、執行三佳、尾崎浩一.
第48回中国・四国大学保健管理研究集会（鳥取）
「安価で安全な健康診断自動化に向けた取り組み」
○長廻久美子、河野美江、杉原志伸、小林沙世、執行三佳、尾崎浩一.
第48回中国・四国大学保健管理研究集会（鳥取）
- 10月 「性暴力被害を受けた学生の支援に関するアンケート調査報告（第一報）」
○河野美江、執行三佳、武田美輪子、岡本百合、折橋洋介、大草亘孝、
川島渉、布施泰子、清水幸登. 第56回全国大学保健管理研究集会（東京）
「性暴力の予防と被害者支援」招待講演
○河野美江. 第56回全国大学保健管理研究集会（東京）
- 11月 「MANP: Novel Natriuretic and Anti-Aldosterone Designer Peptide Without
Acute Hyperkalemic Properties: Potassium Actions In Vivo」
○Shinobu Sugihara, Tomoko Ichiki, Yang Chen, Gail J Harty, Seethalakshimi
R Iyer, S Jeson Sangaralingham, Cannone Valentina, Horng Chen, John C Burnett,
Jr. AHA scientific sessions 2018（シカゴ、アメリカ）
「NPA7: First-in-Class Bispecific GC-A/MasR Activating Peptide That Enhances
Cardiorenal Function and Suppresses Renin and Aldosterone *In Vivo via*
Subcutaneous Delivery」
○Shinobu Sugihara, Tomoko Ichiki, Yang Chen, Gail J Harty, Seethalakshimi
R Iyer, Shuchong Pan, S Jeson Sangaralingham, S Jeson Sangaralingham, Daniel
J McCormick, John C Burnett, Jr. AHA scientific sessions 2018（シカゴ、ア
メリカ）
「A 大学における受動喫煙防止対策-看護職の役割について-」
○長廻久美子、杉原志伸、落合のり子、小林沙世、河野美江.
第62回中国四国合同産業衛生学会（松江）
- 12月 「性暴力被害を受けた学生の支援に関するアンケート調査報告」
○河野美江、執行三佳、武田美輪子、折橋洋介、大草亘孝、川島渉、布施泰子、
岡本百合、清水幸登. 第40回全国大学メンタルヘルス学会（岡山）

「大学生の性暴力をめぐる自由記述の分析」

○執行 三佳、河野 美江、武田 美輪子、折橋 洋介、大草 亘孝、川島 渉、
布施 泰子. 第 40 回全国大学メンタルヘルス学会 (岡山)

「心血管疾患の発症予防のために指導介入が必要な大学生について」

○杉原志伸、河野美江. 第 113 回日本循環器学会中国地方会(松江)

「私の選択」

○杉原志伸. 第 113 回日本循環器学会中国地方会ダイバーシティ推進委員会企画

「私のワークライフバランス」(松江)

2019 年

3 月 「日本の大学生におけるキャンパスレイプの実態」

○河野美江. 第 23 回島根県母性衛生学会 (松江)

「大学生のスマートフォン中毒及び睡眠の質と抑うつ状態との関係」

○江副智子、飯田忠行、井上顕、戸田雅裕.

第 89 回日本衛生学会学術総会 (名古屋)

4. 著 書

Ezoe, S, Toda, M: Relationships of smartphone dependence with chronotype and gender in adolescence. In: Yan, Z (ed.): Analyzing human behavior in cyberspace. IGI Global, Hershey PA, USA, 2018, p. 39-59.

5. 学術論文

1. Toda, M, Ezoe, S, Mure, K, Takeshita, T: Smartphone dependence of university students and parental rearing attitudes. Int. J. Cyber Behav. Psychol. Learn 8 : 25-32, 2018.

2. 河野美江、島根大学における LGBT の学生に対する支援～ダイバーシティの観点から～. CAMPUS HEALTH 55 : 94-99, 2018.

3. 河野美江、執行三佳、武田美輪子、折橋洋介、大草亘孝、川島渉、布施泰子. 日本の大学生における性暴力被害経験と精神健康度. 大学のメンタルヘルス、82-89、2018

4. 河野美江、性暴力の予防と被害者支援. CAMPUS HEALTH 56 : 40~42, 2019

5. Nakamura K, Kinugasa Y, Sugihara S, Hirai M, Yanagihara K, Haruki N, Matsubara K, Kato M, Yamamoto K. Sex differences in surrogate decision-maker preferences for life-sustaining treatments of Japanese patients with heart failure. ESC Heart Fail. 2018 ;5:1165-1172.

6. Shogo Tanno, Shinobu Sugihara, Kenshiro Yamamoto, Maya Adachi, Yumiko Inoue, Naoyuki Otani, Kazuhiko Iituka, Kazuyoshi Ogura, Masaru Kato, Junichiro Miake, Kazuhide Ogino, Motokazu Tsuneto, Akio Yoshida, Yasuaki Shirayoshi, Masanari Kuwabara, Kazuhiro Yamamoto, Haruaki Ninomiya and Ichiro Hisatome .Pretreatment with topiroxostat and irbesartan improves cardiac function after myocardial infarction in rats. Vascular failure 2018:2:74-79.

7. 執行三佳、河野美江. 大学教員の学生対応への認識に関する調査. 大学のメンタルヘルス、107-113、2018年

6. 報告書

1. ブリティッシュ・コロンビア大学における性暴力への介入と予防教育—わが国の大学における性暴力対策の必要性—. 河野美江. 日本学生相談学会第36回大会論文集 86、2018年
2. 対人関係での傷つきを抱えた発達障がい学生の支援過程. 執行三佳. 日本学生相談学会第36回大会論文集 58、2018
3. 保健管理センター松江における月経異常への対応. 河野美江、長廻久美子、杉原志伸、小林沙世、執行三佳、尾崎浩一. 第48回中国・四国大学保健管理研究集会報告書、80-82、2018年 ISSN13489488
4. 安価で安全な健康診断自動化に向けた取り組み. 長廻久美子、河野美江、杉原志伸、小林沙世、執行三佳、尾崎浩一. 第48回中国・四国大学保健管理研究集会報告書 108-111. 2018年12月 ISSN13489488
5. 性暴力被害を受けた学生の支援に関するアンケート調査報告（第一報）. 河野美江、執行三佳、武田美輪子、折橋洋介、大草亘孝、川島渉、布施泰子、岡本百合、清水幸登. CAMPUS HEALTH 56 (1) 358、2019年 ISSN24329479

7. 研究助成

平成30年4月～令和2年3月 江副智子 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (C)「看護職のストレスと睡眠に生かすマインドフルネス：生理機能からの客観的効果検証」(課題番号 18K10583、研究代表者 飯田忠行)

平成30年4月～平成31年3月 河野美江 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (C)「大学における性暴力被害者に対する支援モデルの確立に関する調査研究」(課題番号 16K01759、研究代表者 河野美江)

平成30年10月～平成31年3月 杉原志伸 島根大学ご縁ネットプロジェクト顕彰 「生活習慣病を有する大学生を対象とした新たな介入プログラムの開発」

8. その他

エッセイ

1. スポーツにおける女性の活躍について 河野美江. プリエール 2018年10月号

Ⅲ. 教育活動

江副智子

医学概論Ⅰ（医学部医学科・看護学科）

健康科学概論（医学部医学科）・健康スポーツ科学概論Ⅰ（医学部看護学科）

人間心理Ⅰ（医学部医学科・看護学科）

精神看護学援助論（医学部看護学科）

医学一般（法文学部社会福祉コース）

健康管理について（新任研修医・歯科研修医）

河野美江

健康・スポーツ科学概論（基礎教育）

ジェンダー－性を科学する－（教養育成）

杉原志伸

医学概論（専門教育）

健康・スポーツ科学概論（基礎教育）

和田葉子

人間心理Ⅰ（医学部医学科・看護学科）

IV. 社会貢献・講演

江副智子

日本サイコセラピー学会理事
日本サイコセラピー学会学会誌編集委員
日本ストレス学会評議員
日本時間生物学会評議員
全国大学保健管理協会評議員
一般財団法人 社会医学振興財団顧問

河野美江

全国大学メンタルヘルス学会理事
島根県母性衛生学会理事
島根県健康相談アドバイザー
島根県男女共同参画社会形成促進会議委員
しまね働く女性きらめき大賞表彰に係る選定委員会委員長
島根県社会福祉審議会委員
公益財団法人島根県市町村振興協会評議員
島根県人権施策推進協議会委員
松江市医師会学校保健部委員
一般社団法人しまね性暴力被害者支援センター理事・事務局長

○講演

2018年7月 「中学生の心とからだ」 島根大学附属中学校性教育講演会 1年生対象
8月 島根県社会人権・同和教育公開講座「性暴力被害者の人権と支援について」
10月 島根県産業医リフレッシュ研修会「働く女性の健康支援」
11月 国立女性教育会館 アニバーサリーウィーク講話「高校・大学における性暴力への対応～被害者支援から予防まで」
<https://www.youtube.com/watch?v=P-qhGTDG09A>
2019年2月 「中学生の心とからだ」 島根大学附属中学校性教育講演会 3年生対象
他、性教育講演会 中学校17校、高校4校、大学2校、教員等専門職7回、NPO等4回

杉原志伸

日本循環器学会中国支部評議員
日本内科学会中国支部評議員
日本心臓病学会代議員

○講演

2018年9月 「禁煙と循環器疾患」 第10回禁煙支援研修会

執行三佳

島根リハビリテーション学院「臨床心理学」講義
島根県臨床心理士会理事

早瀬眞智子

島根県教育委員会 教職員対象メンタルヘルス研修 講師
いのちの電話 評議員
松江市地域密着型サービス運営委員会委員
NPO 法人 おおだ子どもセンター 理事

長廻久美子

日本産業看護学会評議員

小林亮輔

島根県臨床心理士会理事
島根リハビリテーション学院「心理学」講義
島根県立宍道高等学校「カウンセリング心理学」講義
雲南警察署スーパーバイザー
浜田海上保安部メンタルヘルス対策講習会講師

和田葉子

出雲市女性相談スーパーバイザー

(業務)

第3条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 次条の各センター等の統括に関する事。
- 二 大学教育の質保証・改善に関する事。
- 三 学生の学修・学生生活支援に関する事。
- 四 教育成果の分析・評価に関する事。
- 五 その他機構の目的を達成するために必要な業務
(センター等)

第4条 機構に、次の室及びセンターを置く。

- 一 教育推進センター
 - 二 アドミッションセンター
 - 三 キャリアセンター
 - 四 保健管理センター
 - 五 学生支援センター
 - 六 障がい学生支援室
- 2 各センター等に関し必要な事項は、別に定める。

(組織)

第5条 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 機構長
- 二 専任教員
- 三 その他必要な職員

(機構長)

第6条 機構長は、学長が指名する理事をもって充てる。

- 2 機構長は、機構の業務を総括する。

(専任教員)

第7条 専任教員は、第4条第1項各号のセンター等のいずれかを担当させる。

(管理委員会)

第8条 機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、島根大学教育・学生支援機構管理委員会(以下「管理委員会」という。)を置く。

- 2 管理委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 機構の事務は、関係各課の協力を得て教育・学生支援部教育企画課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附則(平成27年3月25日一部改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附則(平成28年3月15日一部改正)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の島根大学教育・学生支援機構規則(平成25年島大規則第15号)第7条第2項の規定は平成27年10月1日から適用する。

附則（平成28年6月24日一部改正）

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

附則（平成29年3月21日一部改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附則（平成30年3月20日一部改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

4. 島根大学学生相談室規則

（平成16年島大規則第101号）

（平成16年4月1日制定）

〔平成30年7月23日最終改正〕

（設置）

第1条 島根大学松江キャンパスに、学生相談室（以下「相談室」という。）を置く。

（目的）

第2条 相談室は、学生の個人的諸問題について相談に応じ、必要な支援を行うとともに、円滑な相談業務を進めることを目的とする。

（業務）

第3条 相談室は、前条の目的を達成するため、各学部、各研究科、指導教員及び教育・学生支援機構保健管理センター等と連携し、次の業務を行う。

- 一 学生及びその関係者（以下「学生等」という。）の相談に応ずること。
- 二 学生相談に係る資料の収集に関すること。
- 三 相談室連絡会議に関すること。
- 四 その他相談室に関する必要な事項。

2 相談室の運営は、島根大学学生の厚生補導に関する規則（以下「厚生補導規則」という。）

第4条第1項に定める島根大学学生委員長会議（以下「学生委員長会議」という。）において行う。

（組織）

第4条 前条の業務を行うため、相談室に次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 室長
- 二 相談員
- 三 室員

（室長）

第5条 前条第1号の室長は、保健管理センター長をもって充てる。

2 室長は相談室の業務を総括し、必要に応じて相談室連絡会議を開催する。

3 室長は必要に応じて、相談室の業務内容等に関して学生委員長会議へ報告等を行う。

（相談員）

第6条 第4条第2号に定める相談員は、次の各号に掲げるものをもって充てる。

- 一 保健管理センター教員及びカウンセラー
- 二 その他学生委員長会議が必要と認めた者 若干名

2 前項第2号の相談員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の相談員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第6条第1項第2号の相談員は、学生委員長会議の推薦により学長が任命する。

4 相談員は、第2条の目的を達成するため、学生等と面談し、問題解決のための助言・支援を行う。

5 相談員は、室長が招集する相談室連絡会議に出席しなければならない。

(室員)

第7条 第4条第3号に定める室員は、次の各号に掲げるものをもって充てる。

一 各学部（医学部を除く）、自然科学研究科教員 各1名

二 その他学生委員長会議が必要と認める者 若干名

2 前項第1号に定める室員は、厚生補導規則第4条第3項に定める委員会（以下「部局等委員会」という。）委員のうちから、各学生委員長の推薦により学長が任命する。

3 第1項第2号に定める室員は、学生委員長会議の推薦により学長が任命する。

4 室員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の室員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 室員は、室長が招集する相談室連絡会議に出席しなければならない。

6 相談室における学生等の相談状況を部局に伝え、学生指導・支援の改善について部局に提言する。

7 室員は、所属する部局からの学生相談に対する要望等の集約を行う。

(相談室連絡会議)

第8条 相談業務を円滑に進めるための情報共有及び今後の対応等を審議するため相談室連絡会議を行う。

2 相談室連絡会議の構成員は第4条に定める職員とする。

3 相談室連絡会議は、室長が必要に応じて招集する。

(責務)

第9条 相談室の職員は、学生個人の秘密を厳守しなければならない。

(事務)

第10条 相談室の事務は、教育・学生支援部学生支援課において処理する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成30年8月1日から施行する。

2 この規則施行後最初に任命される第6条第1項第2号相談員については、同条第2項の規定に関わらず、平成31年3月31日までとする。

3 この規則施行後最初に任命される第7条第1項各号の室員については、同条第4項の規定に関わらず、平成31年3月31日までとする。

VI. 沿革

1. 旧島根医科大学保健管理センター沿革

昭和 50 年 10 月 1 日	島根医科大学開学
昭和 52 年 4 月 1 日	保健管理室業務開始
平成 3 年 4 月 12 日	保健管理センター開設（保健管理室を廃止）
〃	初代所長 恒松徳五郎(内科学講座第三) 教授 就任（併任）
平成 3 年 7 月 1 日	保健師 米原満子 着任
平成 4 年 3 月 16 日	講師 野原隆彦（第一外科より） 着任
平成 4 年 4 月 1 日	保健管理センター開所
平成 5 年 4 月 1 日	2代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 7 年 4 月 1 日	3代所長 福本四郎（内科学講座第二） 教授 就任（併任） 非常勤カウンセラー 和田（津森）葉子 着任
平成 8 年 9 月 16 日	4代所長 小林祥泰（内科学講座第三） 教授 就任（併任）
平成 10 年 9 月 16 日	5代所長 高島利一（内科学講座第四） 教授 就任（併任）
平成 12 年 9 月 16 日	6代所長 木下芳一（内科学講座第二） 教授 就任（併任）
平成 14 年 9 月 16 日	7代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 15 年 10 月 1 日	旧島根大学と島根医科大学が統合

2. 島根大学保健管理センター沿革

昭和 41 年	開学以来設置されていた学生健康相談所に代わり、昭和 41 年 6 月国立学校設置法施行規則第 29 条の 2 の規定に基づき学生の健康管理に関する専門的業務を行う厚生施設として、全国で 4 大学（東大、京大、長崎大、島根大）に設置された。
	初代所長（併） 福井一明助教授（教育学部） 就任
	井上照雄助教授（精神科） 着任
	看護師 徳永末子 着任 ～昭和 53 年 3 月
	非常勤講師 村江通之（衛生学）
	非常勤医師 石倉 幌（内科） ～昭和 60 年 3 月
	高橋富士郎（内科）
	青戸陽一（歯科） ～昭和 55 年 3 月
	茂木五郎（耳鼻科）
昭和 42 年 4 月	所長 井上照雄助教授 就任
	非常勤医師 西村 充（耳鼻科） ～昭和 55 年 3 月
昭和 47 年 12 月	本部管理棟へ移転
昭和 51 年 4 月	所長（併） 小滝信夫教授（教育学部） 就任 ～昭和 52 年 3 月
	助教授 井上照雄 教授に昇任
	非常勤医師 中島隆司（整形外科）
昭和 52 年 4 月	所長（併） 稲波正充教授（教育学部） 就任 ～昭和 57 年 3 月

昭和 53 年 4 月	看護師 三崎キクノ 着任	～昭和 58 年 3 月
	臨床検査技師 柏(永海)紀子 着任	～平成 28 年 3 月
昭和 55 年	非常勤医師 青戸泰吉(歯科)	～平成 12 年 3 月
	永松 力(内科)	
昭和 56 年	非常勤カウンセラー 落合 潮 着任	～平成 5 年 3 月
	非常勤カウンセラー 大西俊江講師(教育学部) 着任	
昭和 58 年 4 月	所長 井上照雄教授(精神科) 就任	～平成 5 年 3 月
	講師 藤永佳代子(小児科) 着任	～昭和 60 年 12 月
	看護師 坪倉(清水)千歳 着任	
昭和 60 年 4 月	非常勤医師 池田 博(内科)	
昭和 61 年 1 月	講師 谷本浩一(消化器内科) 着任	～昭和 61 年 12 月
昭和 61 年 2 月	保健管理センター現在地に移転	
昭和 61 年 4 月	講師 船井哲夫(精神科) 着任	
平成 4 年 4 月	所長 喜多村 望教授(教育学部) 就任	～平成 7 年 3 月
	講師 船井哲夫 助教授に昇任	～平成 6 年 3 月
平成 5 年 4 月	助教授 荒川長巳(精神科) 着任	～平成 30 年 3 月
	非常勤カウンセラー 斉藤 渉 着任	～平成 6 年 3 月
平成 6 年 4 月	助手 山本大介(精神科) 着任	
	非常勤カウンセラー 津森葉子 着任	～平成 9 年 3 月
平成 8 年 4 月	所長(併) 猪野郁子教授(教育学部) 就任	
平成 9 年 4 月	非常勤カウンセラー 足立富美子 着任	～平成 17 年 3 月
平成 14 年 4 月	非常勤カウンセラー 早瀬真知子 着任	
平成 15 年 4 月	助教授 荒川長巳 教授に昇任	～平成 30 年 3 月
平成 15 年 9 月	講師 山本大介 助教授に昇任	～平成 19 年 4 月
平成 15 年 10 月 旧島根大学・島根医科大学 統合		
	所長(併) 猪野郁子 教授(教育学部) 就任	～平成 17 年 3 月
	副所長(併) 小林祥泰 教授(医学部) 就任	～平成 16 年 3 月
	教授 荒川長巳(精神科)	
	助教授 山本大介(精神科)	
	講師 野原隆彦(外科)	
	看護師 坪倉千歳	～平成 21 年 3 月
	保健師 米原満子	
	臨床検査技師 柏 紀子	～平成 28 年 3 月
	非常勤医師 池田 博(内科)	～平成 17 年 3 月
	非常勤カウンセラー 大西俊江 名誉教授	～平成 17 年 3 月
	非常勤カウンセラー 足立富美子	～平成 17 年 3 月
	非常勤カウンセラー 和田葉子	
平成 16 年 4 月 国立大学法人 島根大学となる		
平成 17 年 4 月	所長(併) 蘆田耕一 教授(法文学部) 就任	～平成 23 年 3 月
	副所長(併) 杉本利嗣 教授(医学部) 就任	～平成 21 年 3 月
	特任講師 早瀬真知子 着任	～平成 28 年 3 月
	非常勤医師 坂之上 一史(内科医師)	～平成 28 年 3 月

講師 野原隆彦 助教授に昇任
 平成 19 年 4 月 助教授 野原隆彦 教授に昇任
 平成 20 年 1 月 講師 河野美江 (産婦人科) 着任
 平成 21 年 4 月 副所長 (兼) 野原隆彦 教授 就任 ~平成 22 年 3 月
 保健師 長廻久美子 着任
 平成 21 年 5 月 嘱託講師 (カウンセラー) 小林亮輔 着任
 平成 22 年 4 月 教授 江副智子 (予防医学) 着任
 副所長 (兼) 江副智子 教授 就任
 平成 22 年 4 月 講師 河野美江 准教授に昇任
 平成 23 年 4 月 所長 (兼) 竹永三男 教授 (法文学部) 就任 ~平成 26 年 9 月
 平成 23 年 7 月 嘱託講師 (カウンセラー) 執行三佳 着任
平成 25 年 4 月 島根大学教育・学生支援機構 保健管理センターとなる
 平成 26 年 10 月 センター長 (兼) 谷口隆雄教授 (総合理工学研究科) 就任 ~平成 27 年 3 月
 平成 27 年 3 月 センター長 (兼) 尾崎浩一教授 (生物資源科学部) 就任 ~平成 31 年 3 月
 平成 28 年 4 月 保健師 小林沙世 着任
 特任講師 執行三佳 着任
 嘱託講師 (カウンセラー) 早瀬 眞知子 着任 ~平成 31 年 3 月
 平成 30 年 4 月 准教授 河野美江 教授に昇任
 准教授 杉原志伸 着任
 8 月 保健管理センター松江「学生相談室」リニューアル
 10 月 保健師 米倉かおる着任

島根大学保健管理センター年報

[平成 30 年度]

令和 2 年 1 月発行

島根大学保健管理センター

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

TEL 0852-32-6568